

5. 財務関係

(6) 住民監査請求及び住民訴訟に関する調査 (令和3年4月1日 から 令和5年3月31日 まで)

① 都道府県分

ア 住民監査請求の件数 (総括表)

(単位: 件)

都道府県名	期 間	住民監査請求 の件数	うち取下げの あった件数 (A)	うち却下 の件数	うち期間途過 によるもの			うち棄却 の件数 (E)	うち認容の 件数 (勧告を 行った件数) (F)	うち合議不調に より監査結果を 出さなかった 件数 (G)
					うち期間途過 によるもの (B)	うち財務会計上 の行為でない としたもの (C)	うちその他の 理由のもの (D)			
北海道	R3. 4. 1 ~ R4. 3. 31	2						2		
	R4. 4. 1 ~ R5. 3. 31	2		1			1	1		
青森県	R3. 4. 1 ~ R4. 3. 31	0								
	R4. 4. 1 ~ R5. 3. 31	2						2		
岩手県	R3. 4. 1 ~ R4. 3. 31	2		2			2			
	R4. 4. 1 ~ R5. 3. 31	2		1			1	1		
宮城県	R3. 4. 1 ~ R4. 3. 31	2		1			1	1		
	R4. 4. 1 ~ R5. 3. 31	3		1			1	2		
秋田県	R3. 4. 1 ~ R4. 3. 31	0								
	R4. 4. 1 ~ R5. 3. 31	0								
山形県	R3. 4. 1 ~ R4. 3. 31	0								
	R4. 4. 1 ~ R5. 3. 31	1		1	1					
福島県	R3. 4. 1 ~ R4. 3. 31	1						1		
	R4. 4. 1 ~ R5. 3. 31	8		5			3	2	3	
茨城県	R3. 4. 1 ~ R4. 3. 31	1						1		
	R4. 4. 1 ~ R5. 3. 31	5		3	1		1	1	2	
栃木県	R3. 4. 1 ~ R4. 3. 31	0								
	R4. 4. 1 ~ R5. 3. 31	1		1				1		
群馬県	R3. 4. 1 ~ R4. 3. 31	5		5			2	3		
	R4. 4. 1 ~ R5. 3. 31	1						1		
埼玉県	R3. 4. 1 ~ R4. 3. 31	1		1			1			
	R4. 4. 1 ~ R5. 3. 31	5		3			2	1	2	
千葉県	R3. 4. 1 ~ R4. 3. 31	2		2			1	1		
	R4. 4. 1 ~ R5. 3. 31	12	1	10	1		2	7	1	
東京都	R3. 4. 1 ~ R4. 3. 31	7		7	2		2	3		
	R4. 4. 1 ~ R5. 3. 31	9		8			1	7	1	
神奈川県	R3. 4. 1 ~ R4. 3. 31	11		4			2	2	7	
	R4. 4. 1 ~ R5. 3. 31	6		4			2	2	2	
新潟県	R3. 4. 1 ~ R4. 3. 31	1	1							
	R4. 4. 1 ~ R5. 3. 31	3		1			1	2		

都道府県名	期 間	住民監査請求 の件数	うち取下げの あった件数	うち却下の 件数	うち期間途過 によるもの	うち財務会計上 の行為でない としたもの	うちその他の 理由のもの	うち棄却 の件数	うち認容の 件数（勧告を 行った件数）	うち合議不調に より監査結果を 出さなかった 件数
			(A)		(B)	(C)	(D)	(E)	(F)	(G)
岡山県	R3. 4. 1 ~ R4. 3. 31	1						1		
	R4. 4. 1 ~ R5. 3. 31	0								
広島県	R3. 4. 1 ~ R4. 3. 31	1		1	1					
	R4. 4. 1 ~ R5. 3. 31	9	1	3	2		1	5		
山口県	R3. 4. 1 ~ R4. 3. 31	1						1		
	R4. 4. 1 ~ R5. 3. 31	6		6		6				
徳島県	R3. 4. 1 ~ R4. 3. 31	5	1	4	2		2			
	R4. 4. 1 ~ R5. 3. 31	3		3	1	1	1			
香川県	R3. 4. 1 ~ R4. 3. 31	3		1		1		2		
	R4. 4. 1 ~ R5. 3. 31	2						2		
愛媛県	R3. 4. 1 ~ R4. 3. 31	5		4			4	1		
	R4. 4. 1 ~ R5. 3. 31	0								
高知県	R3. 4. 1 ~ R4. 3. 31	1						1		
	R4. 4. 1 ~ R5. 3. 31	6		3	1	2		3		
福岡県	R3. 4. 1 ~ R4. 3. 31	3						3		
	R4. 4. 1 ~ R5. 3. 31	5		3		2	1	2		
佐賀県	R3. 4. 1 ~ R4. 3. 31	0								
	R4. 4. 1 ~ R5. 3. 31	1						1		
長崎県	R3. 4. 1 ~ R4. 3. 31	0								
	R4. 4. 1 ~ R5. 3. 31	2		1			1	1		
熊本県	R3. 4. 1 ~ R4. 3. 31	0								
	R4. 4. 1 ~ R5. 3. 31	0								
大分県	R3. 4. 1 ~ R4. 3. 31	3		1			1	2		
	R4. 4. 1 ~ R5. 3. 31	3		2		2		1		
宮崎県	R3. 4. 1 ~ R4. 3. 31	1						1		
	R4. 4. 1 ~ R5. 3. 31	1						1		
鹿児島県	R3. 4. 1 ~ R4. 3. 31	2		2		2				
	R4. 4. 1 ~ R5. 3. 31	1		1			1			
沖縄県	R3. 4. 1 ~ R4. 3. 31	6		6	1	2	3			
	R4. 4. 1 ~ R5. 3. 31	2		1		1		1		
合計	R3. 4. 1 ~ R4. 3. 31	99	3	53	7	20	26	43	0	0
	R4. 4. 1 ~ R5. 3. 31	150	5	80	10	34	36	61	4	0

イ 請求事項等内訳表

都道府県名	請求事項					請求人による陳述		監査結果等				住民訴訟提起の有無	様式ウの対応番号	備考	
	請求対象者	請求対象行為・事案の概要	請求の内容	請求があった日	請求人の数(人)	陳述の機会を与えた日	陳述の方法		勧告の内容 棄却・却下・合議不調の理由 その他の内容	監査結果通知年月日等	様式アの対応項目				
北海道	知事	道が損害賠償金を公金から支出したことについて、関係職員に求償していないことは違法又は不当である	道が支払った損害賠償金について、原因行為をなした教職員に求償するよう勧告すること。関係職員に懲戒処分等の措置を講ずること。誤った公文書廃棄の再発防止策について全市教育委員会及び学校に周知徹底すること	R3.10.29	1	R3.12.24	口頭陳述	一部棄却 ・一部却下	求償していないことについて、違法性が存するとは認められない。それ以外の請求については、財務会計上の行為ではないため、却下	R4.2.2	E	無			
北海道	知事	北海道議会の会派及び議員に交付した政務活動費のうち調査委託費及び人件費の支出は違法又は不当である	違法又は不当な支出額の返還及び今後の損害を未然に防止するための条例改正等を行うこと	R3.11.30	1	R3.12.27	口頭陳述	棄却	違法又は不当な支出とは認められない	R4.2.2	E	有	1		
北海道	知事	北海道百年記念塔を解体することは違法である	解体に係る予算等の支出の差し止めを行うこと	R4.5.10	1			却下	住民監査請求の法定要件を満たしていない	R4.6.28	D	有	2		
北海道	知事	国葬儀に係る公金の支出は違法又は不当である	国葬に知事等が出席することの差し止め又は損害補填を行うこと	R4.8.19	13	R4.9.22	口頭陳述	棄却	違法又は不当な支出とは認められない	R4.10.20	E	有	3		
計	4件											有 無	3件 1件		
青森県	知事	使途基準に合致しない政務活動費の支出	県議会議員に対する政務活動費の返還請求等の措置を講ずること	R4.6.29	1	R4.7.11	陳述書提出(新型コロナウイルス感染症対策のため)	棄却	当該支出への政務活動費の充当については違法又は不当なものとは認められない。	R4.8.25	E	無			
青森県	知事 議長	国葬への出席・参列に関する公金の支出	知事及び県議会議長が国葬に出席・参列するに際して公金を支出することを差し止めること	R4.9.8	22			棄却	当該公金の支出については違法又は不当なものとは認められない。	R4.9.22	E	無			
計	2件											有 無	0件 2件		
岩手県	知事	違法・不当な知事政務秘書に対する給与の支出	知事政務秘書に対する給与の支出差止め及び返還請求	R3.11.22	1			却下	住民監査請求の要件を欠き、不合法である。	R4.1.14	C	無			
岩手県	知事	違法・不当な知事政務秘書に対する給与の支出	知事政務秘書に対する給与の支出差止め、返還請求及び県に対する支払い	R4.2.14	1			却下	住民監査請求の要件を欠き、不合法である。	R4.3.29	C	無			
岩手県	職員	損害が生じた原因の一端である職員による過失等	職員に対する損害賠償請求	R4.6.21	1			却下	住民監査請求の要件を欠き、不合法である。	R4.8.3	C	無			
岩手県	知事	違法・不当な公金の支出	知事の国葬出席・参列に係る公金の支出差止め又は返還請求	R4.9.29	3	R4.10.17	口頭陳述	棄却	公金の支出について違法又は不当であるとの請求人の主張には理由がない。	R4.11.25	E	無			
計	4件											有 無	0件 4件		
宮城県	知事	違法な財産処分、契約締結及び公金の支出	復元船の解体を中止し、解体の契約締結及び公金の支出を防止すること	R3.4.14	10			却下	違法な財務会計行為が存在しているとは認められない。	R3.5.24	C	有	1		
宮城県	知事	業務委託契約の債務不履行	契約の履行の追完、代金減額、解除等を行うこと	R4.1.6	1	R4.2.1	口頭陳述	棄却	請求人が主張する債務不履行は存在しない。	R4.3.3	E	有	2		
宮城県	知事	堤防(県の財産)の管理を怠る事実	怠る事実の違法を確認し、その是正を知事に勧告すること	R4.6.28	2			却下	河川堤防の管理は、河川堤防のそれ自体の財産的価値に着目し、その価値の維持、保全を図る財務会計上の財産管理行為とは言えない。	R4.8.5	C	有	3		

都道府県名	請求事項					請求人による陳述		監査結果等				備考		
	請求対象者	請求対象行為・事案の概要	請求の内容	請求があった日	請求人の数(人)	陳述の機会を与えた日	陳述の方法	勧告の内容 棄却・却下・合議不調の理由 その他の内容	監査結果通知年月日等	様式アの対応項目	住民訴訟提起の有無		様式ウの対応番号	
宮城県	知事	違法・違憲な国葬儀出席の公費支出	国葬儀の出席に公費支出をしないこと及び地方自治法第1条の2に注力すること	R4.9.21	1	R4.10.12	口頭陳述	棄却	知事の出席は地域住民の代表として出席するものであり社会通念上相当と認められる。	R4.11.14	E	無		
宮城県	知事	違法・不当な政務活動費の支出	県の被った損害を補填するために必要な措置をとるよう勧告すること	R5.3.24	1	R5.4.14	口頭陳述	棄却	政務活動費を充当したことについては、違法・不当とは認められない。	R5.5.22	E	無		
計	5件										有 無	3件 2件		
山形県	知事	不法行為に基づく損害賠償請求又は不当利得に基づく返還請求の不行使	政務調査費及び政務活動費に係る返還請求権の行使	R4.11.25	2	R4.12.21	口頭陳述	却下	請求期間を徒過している。	R5.1.24	B	有	1	
計	1件										有 無	1件 0件		
福島県	知事	道路及び河川の占有許可に違反し、占有料が支払われていない	申請書等を提出させ占有料を徴収すること	R3.4.27	1	R3.6.4	口頭陳述	一部棄却 ・一部却下	道路については、違法性はない 河川については、河川管理権に基づく管理は住民監査請求の対象外のため却下	R3.6.28	E	無		
福島県	知事	土砂の搬入・搬出工事費の支出が違法・不当である	公金支出の差止め	R4.6.6	1	R4.6.28	補足資料提出	一部棄却 ・一部却下	要件を欠き不合法 請求に理由がない	R4.8.5	E	無		
福島県	知事	誤認により県に損害を与えた職員に対し、求償権を行使していない	求償権を行使し、債権を回収すること	R4.10.3	1	R4.11.11	口頭陳述	棄却	請求人の主張に理由がない	R4.12.2	E	無		
福島県	知事	誤認により県に損害を与えた職員に対し、求償権を行使していない	求償権不履行により生じた県の損害金を請求するよう義務付けるなどの措置を講じるよう勧告を求める	R4.10.3	1	R4.11.11	口頭陳述	棄却	請求人の主張に理由がない	R4.12.2	E	有	1	前記と同日付の類似請求
福島県	知事	一般社団法人に対する不適当な補助金の支出	補助事業の中止要請、補助金の返還 など	R4.10.5	1			却下	要件を欠き不合法	R4.11.28	D	無		
福島県	知事	誤払いにより県に損害を与えた職員に対し、求償権を行使していない	管理者に県の損害金を請求するよう義務付けるなどの措置を講じるよう勧告を求める	R4.10.12	1			却下	財務会計上の行為を個別的、具体的に摘示していると認められない	R4.11.28	C	無		
福島県	知事	システムの不備により県に損害を与えた受託業者に対し、求償権を行使していない	管理者に県の損害金を請求するよう義務付けるなどの措置を講じるよう勧告を求める	R5.1.4	1			却下	財務会計上の行為を個別的、具体的に摘示していると認められない	R5.2.6	C	有	2	前記請求却下後再度請求
福島県	知事	設計金額漏洩により県に損害を与えた職員に対し求償権を行使していない	管理者に県の損害金を請求するよう義務付けるなどの措置を講じるよう勧告を求める	R5.2.28	1			却下	財務会計上の行為を個別的、具体的に摘示していると認められない	R5.3.30	C	有	3	
福島県	知事	システムの不備により県に損害を与えた受託業者に対し、求償権を行使していない(再度請求)	管理者に県の損害金を請求するよう義務付けるなどの措置を講じるよう勧告を求める	R5.3.20	1			却下	却下を不服として住民訴訟を提起し係属中である。また、今回請求に新たに検討すべき事項が含まれているとまでは認められない。	R5.5.19	D	無		前々記請求却下後、住民訴訟を提起し、重ねて再度請求
計	9件										有 無	3件 6件		
茨城県	知事	違法・不当な産廃処分場整備候補地の選定と、それに基づく予算の支出	産廃処分場整備に係る予算の支出を取り止めること、及び、改めて産廃処分場の選定をすること	R3.6.10	5	R3.7.13	口頭陳述	一部棄却 ・一部却下	予算の支出に違法性又は不当性はない。 産廃処分場整備候補地の選定は財務会計上の行為ではない。	R3.8.23	E	有	1	

都道府県名	請求事項					請求人による陳述		監査結果等				住民訴訟提起の有無	様式ウの対応番号	備考	
	請求対象者	請求対象行為・事案の概要	請求の内容	請求があった日	請求人の数(人)	陳述の機会を与えた日	陳述の方法	棄却	勧告の内容 棄却・却下・合議不調の理由 その他の内容	監査結果通知年月日等	様式アの対応項目				
茨城県	知事及び工事事務所長等	違法・不当な総合評価方式による公共工事に係る契約の締結	総合評価方式による公共工事の発注をしてはならない旨の勧告をすること	R4.5.30	1	R3.6.17	口頭陳述	棄却	当該総合評価方式による落札者の決定に違法性又は不当性はない。	R4.7.29	E	無			
茨城県	知事	知事及び議会議長の違法・不当な国葬出席に係る旅費等の公金の支出	旅費等の支出の差し止め、もしくは支出された金額相当の損害賠償を請求すること	R4.9.15	12			棄却	当該支出に違法性又は不当性はない。	R4.11.16	E	無			
茨城県	土木事務所長等	不法な護岸工事の実施による公金の支出	不法行為を是正すること	R4.12.21	1			却下	請求期間を徒過している。	R5.2.9	B	無			
茨城県	知事及び警察署長	道路標識の違法な設置	違法な道路標識を撤去すること	R5.1.4	1			却下	財務会計上の行為ではない。	R5.2.9	C	無			
茨城県	知事	牛の違法な飼養管理に係る試験研究費、施設整備費、職員給与費などの公金の支出	公金の支出の返還及び差し止め	R5.1.19	2			却下	財務会計上の行為に係る違法を主張していない。	R5.3.6	D	無			
計	6件											有 無	1件 5件		
栃木県	知事	公金の支出（政務活動費）	違法・不当な支出を返還させるための必要な措置	R4.12.8	1			却下	返還を求める政務活動費相当額が県に返還され、返還を求める支出が存在しないため。	R4.12.26	D	無			
計	1件											有 無	0件 1件		
群馬県	知事	行政による不当な行為	売買契約の成立の現状回復又は受託者に対する損害賠償請求	R3.11.11	1			却下	財務会計上の行為又は怠る事実のいずれにも該当しない。	R4.1.4	C	無			
群馬県	知事	公開質問状への対応が不当であること。	予算の厳格な執行	R3.11.11	1			却下	具体的な損害発生の実事が摘示されていない。	R4.1.4	D	無			
群馬県	知事	違法・不当な随意契約	受託事業者への損害賠償請求	R3.11.11	1			却下	違法性又は不当性について具体的かつ客観的な根拠や理由が摘示されていない。	R4.1.4	D	無			
群馬県	知事	未徴収の手数料があること。	未徴収の手数料の徴収	R4.1.31	1			却下	県に財務上の損害が発生していない。	R4.3.4	D	無			
群馬県	知事	県主催事業を中止したこと。	県主催事業及び関連予算の厳格な執行	R4.1.31	1			却下	財務会計上の行為又は怠る事実のいずれにも該当しない。	R4.3.4	C	無			
群馬県	知事	違法・不当な政務活動費の支出	県議会議員会派に対する政務活動費の返還請求を行うこと	R5.2.17	1	R5.3.20	口頭陳述	一部棄却 一部却下	請求期間を徒過している。違法又は不当な支出とはいえ、県に損害が発生しているとはいえない。	R5.4.17	E	無			
計	6件											有 無	0件 6件		
埼玉県	教育委員会	勤務時間中の喫煙者に対する給与の支出	喫煙の是正と給与支出の損害補填を行うこと	R4.2.7	1			却下	措置請求が財務行為の違法性を摘示していない	R4.2.28	C	無			
埼玉県	知事	不当な契約の締結	契約締結の是正及び最低賃金価格の積極的活用を行うこと	R4.6.28	2			却下	県に財産的損害が生じない	R4.8.4	C	無			

都道府県名	請求事項					請求人による陳述		監査結果等				住民訴訟提起の有無	様式ウの対応番号	備考
	請求対象者	請求対象行為・事案の概要	請求の内容	請求があった日	請求人の数(人)	陳述の機会を与えた日	陳述の方法	勧告の内容 棄却・却下・合議不調の理由 その他の内容	監査結果通知年月日等	様式アの対応項目				
埼玉県	知事	違法な県費の支出	知事及び県警職員の派遣費用の支出の差し止め	R4.9.21	5	R4.10.19	口頭陳述	棄却	当該費用の支出が違法又は不当であるとは認められない	R4.11.16	E	無		
埼玉県	知事	不当な県費の支出	委託料の返還請求を行うこと 委託料及び補助金の支給停止を行うこと	R4.10.6	1	R4.11.7	口頭陳述	一部棄却 一部却下	怠る事実当たらない 県に財産的損害が生じない	R4.11.28	E	無		
埼玉県	知事	不当な県費の支出 市条例違反	県予算の執行停止、建設面積の是正	R5.3.6	1			却下	請求対象行為は未だ議決していない 予算案のため	R5.3.14	D	無		
埼玉県	知事	政務活動費の領収書の記載の不備	領収書の記載について「宛名及び用途を明記する」よう勧告すること	R5.3.20	1			却下	請求内容が財務会計上の行為に当たらないため	R5.3.31	C	無		
計	6件										有 無	0件 6件		
千葉県	知事	違法な郵送行為	選挙管理委員に対する損害賠償請求を行うこと	R3.5.20	1			却下	違法性又は具体性について具体的な理由の提示がない。	R3.6.18	D	無		
千葉県	知事	過料の賦課徴収の懈怠	一人法人に対する過料の賦課徴収を怠っていること の確認と是正をすること	R3.10.8	1			却下	財務会計上の行為に係る請求ではない。	R3.11.12	C	無		
千葉県	知事	税の賦課徴収の懈怠	一人法人に対する税の賦課徴収を怠っていること の確認と是正をすること	R4.4.21	1			却下	違法性又は具体性について具体的な理由の提示がない。	R4.6.10	D	無		
千葉県	知事	違法・不当な政務活動費の支出(条例が違法であり、法律及び条例に基づく支出が違法)	県議会議員に対する政務活動費の支出の差し止めること	R4.4.21	1			却下	法律の違法性については、審査の対象にならない。 そのほか、財務会計上の行為等の違法性又は不当性について具体的な理由の提示がない。	R4.6.10	D	無		
千葉県	職員	時間外収受箱の管理	財産の管理を怠る事実の是正を行うこと	R4.7.6	1			却下	財務会計上の行為に係る請求ではない。	R4.7.27	C	無		
千葉県	知事	違法な補助金の支出(対象法人が法令違反を行っていた)	一人法人に対する補助金の交付が違法又は不当であること の確認と必要な措置を行うこと	R4.8.12	1			却下	財務会計上の行為ではない違法を主張しているが、当該違法と補助金の支出との関係を示しておらず、そのほか本件補助金の違法性又は不当性が具体的に提示されていない。	R4.9.9	D	有	1	
千葉県	知事	違法な補助金の支出(対象法人が法令違反を行っていた)	一人法人に対する補助金の交付が違法又は不当であること の確認と必要な措置を行うこと	R4.8.19	1			却下	財務会計上の行為ではない違法を主張しているが、当該違法と補助金の支出との関係を示しておらず、そのほか本件補助金の違法性又は不当性が具体的に提示されていない。	R4.9.9	D	有	1	
千葉県	知事及び議長	違法・不当な旅費及び給与の支出(旅費及び給与の支出原因となった行為が違法)	違法又は不当な行為に係る旅費及び給与の返還を求めること	R4.9.27	4			取下げ		R4.10.24	A	無		
千葉県	知事及び議長	違法・不当な旅費及び給与の支出(旅費及び給与の支出原因となった行為が違法)	違法又は不当な行為に係る旅費及び給与の返還を求めること	R4.11.7	4	R5.1.6	口頭陳述	一部棄却 一部却下	請求人が給与と主張した部分は、財務会計上の行為に当たらない又は具体的な違法性等が示されていない。 旅費については、違法性及び不当性はない。	R5.1.17	E	無		
千葉県	知事	税の賦課徴収の懈怠	一人法人に対する税の徴収を行うこと	R5.2.20	1			却下	財務会計上の行為等について個別的、具体的な提示がない。	R5.3.10	D	無		

都道府県名	請求事項					請求人による陳述		監査結果等				住民訴訟提起の有無	様式ウの対応番号	備考
	請求対象者	請求対象行為・事案の概要	請求の内容	請求があった日	請求人の数(人)	陳述の機会を与えた日	陳述の方法	勧告の内容 棄却・却下・合議不調の理由 その他の内容	監査結果通知年月日等	様式アの対応項目				
千葉県	知事	違法な政務活動費の支出(条例が違法であり、条例に基づく支出が違法)	県議会議員に対する政務活動費の返還を求めると及び支出を差止めること	R5. 2. 24	1			却下	違法性又は不当性について具体的な理由の提示がない。	R5. 4. 5	D	無		
千葉県	知事	違法な政務活動費の支出(条例が違法であり、条例に基づく支出が違法)	県議会議員に対する政務活動費の返還を求めると	R5. 3. 1	1			却下	請求期間を徒過している。	R5. 4. 5	B	無		
千葉県	知事	税の賦課徴収の懈怠	一法人に対する税の賦課徴収を怠っていることの確認と是正をすること	R5. 3. 14	1			却下	財務会計上の行為等について個別的、具体的な提示がない。	R5. 4. 27	D	無		
千葉県	知事	現金の管理	釣銭の準備を行うこと	R5. 3. 31	1			却下	財務会計上の行為に係る請求ではない。	R5. 4. 27	C	無		
計	14件										有 無	2件 12件		
東京都	知事	介護給付費等の支出	給付費等の返還請求等を行うこと	R3. 4. 14	3			却下	都の財務会計上の行為でない	R3. 5. 27	C	無		
東京都	知事	サービス付き高齢者向け住宅整備に対する補助金の支出	補助金の返還請求等を行うこと	R3. 5. 14	3			却下	期間徒過 違法性・不当性の提示なし	R3. 6. 24	B	無		
東京都	知事	感染拡大防止等協力金の支給	協力金の返還請求等を行うこと	R3. 9. 3	1			却下	請求事項を特定できる程度の具体性なし	R3. 10. 20	D	無		
東京都	知事	生活保護法に基づく検診命令等	検診命令の停止等	R3. 11. 9	1			却下	都の財務会計上の行為でない	R3. 12. 16	C	無		
東京都	知事	議員報酬・期末手当・政務活動費の支出	議員報酬等の返還請求等を行うこと	R3. 12. 1	6			却下	住民であることを確認できない 違法性・不当性の提示なし	R3. 12. 16	D	無		
東京都	知事	議員報酬・期末手当・政務活動費の支出	議員報酬等の返還請求等を行うこと	R3. 12. 1	1			却下	住民であることを確認できない	R3. 12. 16	D	無		
東京都	公営企業 管理者等	職員の給与の支出	給与の返還請求を行うこと	R3. 12. 28	4			却下	期間徒過 違法性・不当性の提示なし	R4. 2. 3	B	有	4	
東京都	知事	マンションの耐震改修に係る助成金の支出	助成金の返還請求を行うこと	R4. 8. 19	1			却下	都の財務会計上の行為でない	R4. 10. 6	C	有	3	
東京都	知事	システムのプログラム改善委託等に係る支出	当該支出の補填等をする	R4. 9. 5	1			却下	違法性・不当性の提示なし	R4. 10. 20	D	無		
東京都	知事	中学校英語スピーキングテストに係る公金の支出	当該支出を一切しないこと等	R4. 9. 9	53			却下	違法性・不当性の提示なし	R4. 10. 27	D	有	1	
東京都	知事	事業受託者との契約及び事業受託者への交付金交付	当該契約及び交付金交付の停止等をする	R4. 9. 15	1			却下	違法性・不当性の提示なし	R4. 10. 27	D	無		
東京都	知事	事業委託における履行の完了検査、委託経費の精算等	受託者から必要に応じて委託料の返還等を求めること	R4. 11. 2	1	R4. 11. 29	口頭陳述	認容	本事業の実施に必要な経費の実績額を再調査及び特定し客観的に検証可能なものとする等	R4. 12. 28	F	有	2	
東京都	知事	特定非営利活動法人が行う施設整備への補助金の交付	当該補助金の交付の取消し等を求めること	R4. 11. 16	1			却下	違法性・不当性の提示なし	R5. 1. 10	D	無		

都道府県名	請求事項					請求人による陳述		監査結果等				住民訴訟提起の有無	様式ウの対応番号	備考
	請求対象者	請求対象行為・事案の概要	請求の内容	請求があった日	請求人の数(人)	陳述の機会を与えた日	陳述の方法	勧告の内容 棄却・却下・合議不調の理由 その他の内容	監査結果通知年月日等	様式アの対応項目				
東京都	知事	公共駐車場に関する損害賠償	当該損害賠償を求めると	R4. 11. 21	1			却下	請求事項を特定できる程度の具体性なし	R5. 1. 12	D	無		
東京都	知事	グループホーム建設工事への補助金の交付	当該事業者に対する適切な指導を行うこと	R4. 12. 5	1			却下	違法性・不当性の摘示なし	R5. 1. 26	D	無		
東京都	公営企業管理者等	無賃乗車に係る不当利得返還請求権の不行使等	未納額の確定させた上で返納等を求めること	R5. 1. 20	3			却下	違法性・不当性の摘示なし 損害が発生していない	R5. 3. 9	D	無		
計	16件										有 無	4件 12件		
神奈川県	知事	違法・不当な新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金の支出	県職員に対する損害賠償請求を行うこと	R3. 4. 19	1			却下	損害発生の実態を摘示していない。	R3. 5. 11	D	無		
神奈川県	知事	不当な契約の締結、違法・不当な契約の履行、財産の管理を怠る事実	相手方に対する損害賠償請求を行うこと	R3. 4. 30	1	R3. 6. 1	口頭陳述	一部棄却 一部却下	(棄却) ・違法又は不当な契約の履行に該当しない。 ・県への損害が発生していない。 (却下) ・請求期間を渡過している。 ・財務会計上の行為ではない。	R3. 6. 29	E	無		
神奈川県	教育長及び教育委員	違法・不当に財産の管理を怠る事実	県指定天然記念物等を無断で現状変更した相手を告発すること等	R3. 5. 14	1			却下	財務会計上の行為又は怠る事実のいずれにも該当しない。	R3. 6. 10	C	無		
神奈川県	知事	違法・不当な新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金の支出	県職員に対する損害賠償請求を行うこと	R3. 5. 19	1			棄却	当該支出に違法性・不当性はない。	R3. 7. 16	E	無		
神奈川県	知事	県職員が故意又は過失により県民に誤った回答をした行為	県職員に対する損害賠償請求を行うこと	R3. 8. 24	1			却下	財務会計上の行為又は怠る事実のいずれにも該当しない。	R3. 9. 30	C	無		
神奈川県	知事	違法・不当な新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金の支出	県職員に対する損害賠償請求を行うこと	R3. 8. 24	1			棄却	当該支出に違法性・不当性はない。	R3. 10. 22	E	無		
神奈川県	知事	違法・不当に損害賠償請求権の行使を怠る事実	県職員に対する損害賠償請求を行うこと	R3. 10. 11	1			却下	損害発生の実態が認められないため、損害賠償請求権は存在しないことから、財産の管理を怠る事実はない。	R3. 12. 8	D	無		
神奈川県	知事	違法・不当な新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金の支出	県職員に対する損害賠償請求を行うこと	R3. 11. 8	1			棄却	当該支出に違法性・不当性はない。	R4. 1. 4	E	無		
神奈川県	知事	上司のパワハラ行為及び知事の安全配慮義務違反	国家賠償請求事件和解金相当額の求償請求を行うこと	R3. 11. 8	1	R3. 12. 2	口頭陳述	棄却	上司のパワハラと職員の自殺との間に相当因果関係があり、故意または重大な過失があったとする具体的な証拠は認められなかったことなどから、求償権を有するものとはいえず、財産の管理を怠る事実はない。	R4. 1. 5	E	有	1	
神奈川県	県職員	違法・不当な公金(変更設計に伴う追加費用)の支出	変更設計に伴う追加費用の返還請求を行うこと	R3. 12. 27	1	R4. 1. 21	口頭陳述	棄却	設計変更に伴う追加費用の支出は、違法・不当な公金の支出に当たらない。	R4. 2. 25	E	無		
神奈川県	知事	違法・不当な公金の支出	支出した公金の返還請求を行うこと	R4. 2. 18	40	R4. 3. 23	口頭陳述	棄却	当該支出に違法性・不当性はない。	R4. 4. 19	E	有	2	
神奈川県	知事及び県職員	職務懈怠行為	職務懈怠行為をした職員に受給した給与の返還請求を行うこと等	R4. 8. 12	1			却下	財務会計上の行為又は怠る事実のいずれにも該当しない。	R4. 9. 22	C	無		

都道府県名	請求事項					請求人による陳述		監査結果等				備考	
	請求対象者	請求対象行為・事案の概要	請求の内容	請求があった日	請求人の数(人)	陳述の機会を与えた日	陳述の方法	勧告の内容 棄却・却下・合議不調の理由 その他の内容	監査結果通知年月日等	様式Aの対応項目	住民訴訟提起の有無		様式ウの対応番号
神奈川県	教育長及び教育委員	違法・不当に財産の管理を怠る事実	相手方に対する損害賠償請求を行うこと等	R4.9.15	1			却下	財務会計上の行為又は怠る事実のいずれにも該当しない。	R4.10.28	C	無	
神奈川県	県職員	将来における違法・不当な契約の締結(指定管理者選定手続に瑕疵があった)	契約を締結してはならない	R4.9.15	1			却下	損害発生のおそれを具体的に摘示していない。	R4.11.1	D	無	
神奈川県	知事及び議会議長	将来における違法・不当な公金の支出	国葬儀に参列する知事及び県議会議長に対する公金支出の差し止め	R4.9.15	148	R4.10.21	口頭陳述	棄却	国葬儀の参列に、県の予算執行の適正確保の見地から看過し得ない瑕疵があるとは認められないことから、当該参列に係る本件公金の支出は、違法又は不当な公金の支出に該当するとはいえない。	R4.11.11	E	無	
神奈川県	県職員	違法・不当な出張費の支出	国葬儀の警備に派遣された警察官に対する出張費の返還請求を行うこと	R4.9.21	3			却下	当該財務会計上の行為が違法・不当とする理由を具体的に摘示していない。	R4.11.14	D	無	
神奈川県	知事及び県職員	将来における違法・不当な契約の締結等(指定管理者選定手続に瑕疵があった。)	契約を締結してはならない等	R4.12.1	1	R4.12.20	口頭陳述	棄却	損害発生のおそれがない。	R5.1.27	E	無	
計	17件										有 無	2件 15件	
新潟県	知事	土地改良事業計画変更認可における一連の処理により支出した補助金は、公金の不法な処理であり、違法な支出である。	・土地改良事業計画変更認可申請の許可及び公告の取消 ・土地改良区への県の補助金の返還請求を行うこと	R4.1.12	1			取下げ	措置請求書に補助金交付についての具体的な記載がなかったため、追加主張するよう請求人に求めたところ、追加主張には時間がかかるとの理由で取下げ。	R4.1.13	A	無	
新潟県	知事	県営新潟東港物流団地用地の使用承認及び使用料免除手続には瑕疵が存在し、使用料を免除したことは違法または不当に財産の管理を怠る事実等に該当する。	使用貸借及び使用料免除により賃料相当額の損害が発生していることから当該損害の補填に必要な措置を講ずることを請求する。	R4.5.27	1	R4.7.15	口頭陳述	棄却	使用承認及び使用料免除手続については、いずれも裁量権の逸脱、濫用または不合理な行使があったとは認められず、違法または不当に財産の管理を怠る事実は認められない。	R4.7.26	E	有	1
新潟県	知事	・県営新潟東港物流団地用地について、10億円を超す普通財産の処分を一括審議として議論なく承認する県議会の対応は、透明性を欠く。 ・物流団地を業務経験のない不動産貸付を主とする不動産業者へ譲ることは正当な処分とは言えない。 ・議会の承認を受ける前の契約締結は無効である。 ・情報公開決定通知における「公開請求の対象となる行政文書は保有していない」とする議会事務局議事調査課の回答は、新潟県情報公開条例第7条に違反する。	・売買契約を解除するよう勧告し、本来の用地活用を行うことを求める。 ・議会事務局議事調査課の対応は悪質であるから相応の処分を求める。	R4.5.27	1			却下	・財産的損害が生じ、又は生じるおそれがあることについて個別的、具体的に摘示しているとは認められない。 ・情報公開請求に係る議会事務局議事調査課の対応は、法第242条第1項に規定された財務会計行為のいずれにも該当しない。	R4.6.17	C	無	
新潟県	知事	知事の故安倍晋三国葬儀への参加は、違法・不当な行為への加担行為であり、憲法99条に明白に違反しており、それに際し支給された旅費は、随行者の分も含めて、違法・不当な財政支出に当たる。	国葬に参加した知事並びにその随行者に旅費及びその相当額を支出しないこと、または、既に支出された旅費について、当該対象者に返還を命ずることを求める。	R4.9.28	29	R4.10.27	口頭陳述	棄却	・本件国葬への出席が著しく合理性を欠き、予算執行の適正確保の見地から看過し得ない瑕疵が存するということとはできないため、旅費及び相当額の支出が財務会計法規上の義務に違反する違法なものであるということとはできない。 ・国葬への出席が著しく妥当性を欠き、知事の裁量を逸脱又は濫用したものであるということとはできない。	R4.11.17	E	無	
計	4件										有 無	1件 3件	

都道府県名	請求事項					請求人による陳述		監査結果等				備考	
	請求対象者	請求対象行為・事案の概要	請求の内容	請求があった日	請求人の数(人)	陳述の機会を与えた日	陳述の方法	勧告の内容 棄却・却下・合議不調の理由 その他の内容	監査結果通知年月日等	様式アの対応項目	住民訴訟提起の有無		様式ウの対応番号
富山県	知事	契約に違反した再委託の実施	委託で使用した報償費を返却すること	R3.9.3	1		欠席	棄却	当該委託は再委託に該当しない	R3.11.15	E	無	
富山県	知事	違法・不当な政務活動費の支出	県議会議員に対する政務活動費の返還請求を行うこと	R3.9.24	2		欠席	棄却	当該支出に違法性はない	R3.11.22	E	有	1
計	2件										有 無	1件 1件	
石川県	知事	違法・不当な政務活動費の支出	県議会議員に対する政務活動費の返還請求を行うこと	R3.12.8	1	R4.1.5	口頭陳述	棄却	使途基準に違反するものは認められない。	R4.2.3	E	有	1
石川県	知事(教育委員会事務局)	違法な支出(勤務中に私的に文書を作成した職員の給与及び作成費用)	相手方に対する給与及び費用の請求を行うこと	R3.12.17	1	R4.1.14	口頭陳述	棄却	当該文書の作成は職務として行った行為であり、職務専念義務に違反すると認められない。	R4.2.10	E	無	
石川県	知事	1 不当な公金の支出 2 宅地建物取引業、測量業等の免許違反等	不当な公金の支出の是正と補填、宅地建物取引業者の免許取消等の処分や契約の解除	R4.8.31	1			却下	1 当該行為の違法・不当である根拠を具体的かつ客観的に摘示していると認められない。 2 財務会計上の行為に該当しない。	R4.10.20	C	無	
石川県	知事	1 違法な支出(勤務中に私的に文書を作成した職員の給与及び作成費用) 2 公金の賦課、徴収を怠る事実(私的な用事に係る証明書発行手数料の請求)	相手方に対する給与、費用の返還請求、証明書発行手数料の請求を行うこと	R4.10.18	1			却下	前回請求と同一の財務会計上の行為を対象とする請求であり、別個の請求と認められない。	R4.10.31	D	無	
石川県	知事	違法・不当な政務活動費の支出	県議会議員に対する政務活動費の返還請求を行うこと	R4.12.7	1	R5.1.6	口頭陳述	棄却	使途基準に違反するものは認められない。	R5.2.2	E	有	2
計	5件										有 無	2件 3件	
福井県	知事	公金の支出	政務活動費の一部返還	R3.5.10	1			棄却	政務活動費として不当な支出ではない。	R3.6.24	E	無	
福井県	知事	備品の破損	備品の破損について指定管理団体に賠償させること	R3.7.9	1	R3.7.16	口頭陳述	棄却	県は管理を怠っていない。	R3.8.31	E	無	
福井県	知事	公金の支出	政務活動費の一部返還	R4.3.18	1	R4.4.6	口頭陳述	棄却	政務活動費として不当な支出ではない。	R4.5.12	E	有	1
計	3件										有 無	1件 2件	
山梨県	知事	違法・不当な契約の締結及び公金の支出	弁護士費用の返還等	R3.6.17	1	R3.7.28	口頭陳述	棄却	主張は理由がない	R3.8.11	E	有	1
山梨県	知事	違法・不当な契約の締結及び公金の支出	弁護士費用の返還等	R3.6.29	91	R3.8.10	口頭陳述	一部棄却・一部却下	主張は理由がない	R3.8.25	E	有	2
山梨県	知事	不当な標準保険料率の設定	国民健康保険料の標準保険料率の適正な設定	R4.12.1	1			却下	財務会計上の行為でない	R5.1.23	C	無	
山梨県	知事	不当な公金の支出	祝電費用の弁償	R4.12.8	1	R5.1.13	口頭陳述	却下	支出の事実はなく、財務会計上の行為が存在しない	R5.2.2	C	無	
計	4件										有 無	2件 2件	

都道府県名	請求事項					請求人による陳述		監査結果等				備考	
	請求対象者	請求対象行為・事案の概要	請求の内容	請求があった日	請求人の数(人)	陳述の機会を与えた日	陳述の方法	勧告の内容 棄却・却下・合議不調の理由 その他の内容	監査結果通知年月日等	様式アの対応項目	住民訴訟提起の有無		様式ウの対応番号
長野県	総務部長	違法な行政財産目的外使用料の減免	減免を取り消し、使用料、管理経費を徴収すること	R4. 3. 4	1			却下	住民監査請求の要件を具備していない。	R4. 4. 15	D	無	
長野県	知事	体育授業中の事故に係る生徒への損害賠償	生徒への賠償について、校長に対し求償権を行使すること	R4. 3. 11	1	R4. 4. 9	口頭陳述	棄却	請求人の主張には理由がない。	R4. 4. 28	E	無	
長野県	知事及び議長	違法な国葬儀への知事及び議長の出席	国葬儀出席に係る経費の支出の差止め	R4. 8. 29	70	R4. 9. 21	口頭陳述	一部棄却 ・一部却下	住民監査請求の要件を具備していない。 請求人の主張には理由がない	R4. 10. 13	E	無	
計	3件										有 無	0件 3件	
岐阜県	知事	財産の管理を怠る事実 (1級河川の護岸の管理を怠っている)	県が護岸工事した1級河川の護岸のうち私有地部分に係る測量と用地買収	R3. 6. 9	1			却下	県の財務会計上の行為でない	R3. 6. 18	C	無	
岐阜県	広報課長	不当な契約の締結及び不当な公金の支出 (プロポーザル公募要領の失格事由に該当する不当な契約の締結)	不当な契約をもとにした公金の支出の差止め及び不当な契約の差止め並びにプロポーザルにおける公平性を担保するための措置	R4. 3. 30	1	R4. 4. 13	口頭陳述	棄却	当該契約に不当性はない。	R4. 5. 23	E	無	
岐阜県	知事、 県議会議長、 警察本部長	違法な公金の支出(違憲・違法であり、法律の根拠なく実施された故安倍晋三国葬儀(以下本項で「本件国葬」という)への知事及び議長の出席並びに県警職員の警備等の活動に係る県費の支出は違法である)	違法な県費の支出について、損害賠償請求を行うこと	R5. 2. 10	3	R5. 2. 28	口頭陳述	棄却	本件国葬への知事及び議長の出席並びに県警職員の警備等の活動に係る県費の支出は違法でない。また、出席並びに警備等の活動は違法ではない。	R5. 3. 27	E	有	1
計	3件										有 無	1件 2件	
静岡県	不明	違法な財産の取得(厩作の購入)	厩作であることの確定鑑定及び有責者に対する民事責任の追及	R3. 7. 6	2			却下	訴えの原因となる損害賠償請求権が期間経過により消滅しているため。	R3. 7. 20	B	無	
計	1件										有 無	0件 1件	
愛知県	知事及び関係職員	県営住宅におけるエレベーター費の徴収	エレベーター費を平等にすること	R3. 4. 19	1			却下	財務会計上の行為ではない。	R3. 5. 24	C	無	
愛知県	知事	違法・不当な感染防止対策協力金の支出	感染防止対策協力金の支出の差止め	R3. 7. 21	1			却下	財務会計上の行為が違法又は不当である旨を摘示していない。	R3. 8. 12	D	有	1
愛知県	知事	違法・不当な新型コロナワクチン接種に関する支出	新型コロナワクチン接種に関する支出の差止め	R3. 8. 6	1			却下	財務会計上の行為が違法又は不当である旨を摘示していない。	R3. 8. 25	D	無	
愛知県	知事	違法・不当な民生委員協議会活動費交付金の支出	民生委員協議会活動費交付金の返還請求	R3. 9. 3	1	R3. 9. 22	口頭陳述	棄却	当該支出に違法性又は不当性はない。	R3. 10. 26	E	無	
愛知県	知事	違法・不当な感染防止対策協力金等の支出	感染防止対策協力金等の支出の差止め	R3. 9. 13	1			却下	財務会計上の行為が違法又は不当である旨を摘示していない。	R3. 10. 21	D	無	
愛知県	知事	違法・不当な計測管理の施行費負担金の支出	計測管理の施行費負担金の返還請求	R3. 9. 30	6	R3. 10. 20	口頭陳述	一部棄却 ・一部却下	(却下部分)請求期間を徒過している。 (棄却部分)当該支出に違法性又は不当性はない。	R3. 11. 26	E	有	2
愛知県	知事	違法・不当なワクチン接種促進キャンペーンに係る支出	ワクチン接種促進キャンペーンに係る支出の差止め	R3. 10. 29	1			却下	財務会計上の行為が違法又は不当である旨を摘示していない。	R3. 11. 22	D	無	

都道府県名	請求事項					請求人による陳述		監査結果等				住民訴訟提起の有無	様式ウの対応番号	備考
	請求対象者	請求対象行為・事案の概要	請求の内容	請求があった日	請求人の数(人)	陳述の機会を与えた日	陳述の方法	勧告の内容 棄却・却下・合議不調の理由 その他の内容	監査結果通知年月日等	様式アの対応項目				
愛知県	警察本部長	違法・不当な郵送費等の支出	郵送費等の返還請求	R3.10.29	1			却下	財務会計上の行為が違法又は不当である旨を摘示していない。	R3.11.22	D	無		
愛知県	知事	違法・不当なPCR検査機関連備整備費に関する支出	PCR検査機関連備整備費に関する支出の差止め	R4.2.8	1			却下	財務会計上の行為が違法又は不当である旨を摘示していない。	R4.3.24	D	無		
愛知県	教育委員会 教育長	違法・不当な紛失したリース物品に係る支出	紛失したリース物品に係る支出の返還請求	R4.6.30	1			却下	請求期間を徒過している。	R4.8.12	B	無		
愛知県	議会 事務局長	違法・不当に政務活動費の返還請求を怠る事実	政務活動費の利息相当額の返還請求	R4.7.20	1	R4.8.24	口頭陳述	棄却	返還請求権の行使を怠る事実は存在していない。	R4.9.16	E	無		
愛知県	知事	違法・不当な国葬儀出席に係る旅費の支出	国葬儀出席に係る旅費の返還請求	R4.10.4	1		希望せず	棄却	当該支出に違法性又は不当性はない。	R4.11.28	E	無		
愛知県	知事	違法・不当な民生委員協議会活動費交付金の支出	民生委員協議会活動費交付金の返還請求	R4.10.27	1			却下	同一の住民監査請求を重ねて行っている。	R4.11.28	D	無		
愛知県	議会 事務局長	違法・不当な議員派遣に係る旅費の支出	議員派遣に係る旅費の返還請求	R4.11.28	1			却下	財務会計上の行為が違法又は不当である旨を摘示していない。	R4.12.26	D	無		
愛知県	議会 事務局長	違法・不当に政務活動費の返還請求を怠る事実	政務活動費の返還請求	R4.12.23	1	R5.1.31	口頭陳述	認容	政務活動費のうち、事務所費の賃借料として充当した額の返還を請求することを勧告する。	R5.2.13	F	無		
愛知県	知事	違法・不当な補助金の支出	補助金の支出の差止め	R4.12.28	1			取下げ	—		A	無		
愛知県	知事	違法・不当な補助金の支出	補助金の支出の差止め	R5.1.17	1			却下	財務会計上の行為が違法又は不当である旨を摘示していない。	R5.2.14	D	無		
愛知県	議会 事務局長	違法・不当に政務活動費の返還請求を怠る事実	政務活動費の返還請求	R5.2.24	1		希望せず	認容	政務活動費のうち、事務所費の賃借料として充当した額の返還を請求することを勧告する。	R5.4.20	F	無		
愛知県	議会 事務局長	違法・不当に政務活動費の返還請求を怠る事実	政務活動費の返還請求	R5.2.24	1		希望せず	認容	政務活動費のうち、当該県外活動に係る調査研究費として充当した額の返還を請求することを勧告する。	R5.4.20	F	無		
計	19件											有 無	2件 17件	
三重県	知事	公園施設設置に係る使用料を徴収していない	違法に徴収を怠っている公園施設設置使用料の徴収等	R4.1.28	3	R4.2.25		取下げ		R4.2.22	A	無		
三重県	教育委員会	特殊勤務手当（部活動指導）の支出	違法又は不当に支出している特殊勤務手当の返還等	R4.7.11	1			却下	事実証明書が添付されていない。	R4.9.5	D	無		
三重県	教育長、 学校長	駐車場（県立稲生高校）の利用料を徴収していない	違法又不当に徴収を怠っている駐車場の利用料の徴収等	R4.10.4	1	R4.11.8		棄却	施設使用料等の徴収を怠っている事実に当たるとは認められない。	R4.11.28	E	無		
三重県	教育長、 学校長	県立学校の施設又は駐車場の利用料等を徴収していない	違法又不当に徴収を怠っている施設又は駐車場の利用料の徴収、教職員の人件費の返還等	R4.10.4	1	R4.11.8		棄却	施設使用料等の徴収を怠っている事実に当たるとは認められず、教職員への給与の支払いは違法又不当な公金の支出と認められない。	R4.11.28	E	無		

都道府県名	請求事項					請求人による陳述		監査結果等				住民訴訟提起の有無	様式ウの対応番号	備考
	請求対象者	請求対象行為・事案の概要	請求の内容	請求があった日	請求人の数(人)	陳述の機会を与えた日	陳述の方法	却下	勧告の内容 棄却・却下・合議不調の理由 その他の内容	監査結果通知年月日等	様式アの対応項目			
三重県	教育委員会	特殊勤務手当（部活動指導）の支出	違法又は不当に支出している特殊勤務手当の返還等	R4. 11. 21	1			却下	事実証明書が添付されていない。	R5. 1. 11	D	無		
三重県	教育委員会	三重県中体連理事長である教職員の人件費の支出	教職員の人件費の返還等	R4. 11. 21	1	R4. 12. 20		棄却	教職員への給与の支払いは違法又不当な公金の支出と認められない。	R5. 1. 11	E	無		
三重県	教育長、 学校長	県立学校の施設又は駐車場の利用料等を徴収していない	違法又不当に徴収を怠っている施設又は駐車場の利用料の徴収、教職員の人件費の返還等	R5. 2. 20	1	R5. 3. 15		棄却	施設使用料等の徴収を怠っている事実当たるとは認められず、教職員への給与の支払いは違法又不当な公金の支出と認められない。	R5. 4. 17	E	無		監査結果等の通知を行ったのは令和5年度
三重県	教育長	県立学校2校に係る産業医への謝礼（報酬）の支出	違法又は不当に支出している謝礼（報酬）の返還等	R5. 3. 2	1			却下	違法性又は不当性が具体的に示されていない。	R5. 4. 17	D	無		監査結果等の通知を行ったのは令和5年度
計	8件											有 無	0件 8件	
滋賀県	知事	訴訟に関連して行われた種々の行為等が違法であること	請求対象行為の違法確認等	R3. 7. 28	1			却下	財務会計上の行為ではない。	R3. 9. 9	C	無		
滋賀県	知事	違法な指定管理料の支出	指定管理料の返還請求等を行うこと	R4. 1. 12	2	R4. 2. 14	口頭陳述	一部棄却 ・一部却下	当該支出に違法性はない（棄却） 請求期間を徒過している（却下）	R4. 3. 11	E	有	1	
滋賀県	知事	違法な運営費の支出	運営費の支出の一部差止めを行うこと	R4. 8. 8	1			却下	違法性が具体的かつ客観的に摘示されていない。	R4. 9. 6	D	無		
滋賀県	知事	違法な政務活動費の支出	政務活動費の返還等を命じるよう勧告等を行うこと	R4. 11. 1	2			却下	請求期間を徒過している。	R4. 11. 15	B	無		
滋賀県	知事	政務活動費の返還請求をしていないという不作為等が違法であること	政務活動費の返還等を命じるよう勧告等を行うこと	R4. 11. 24	2			却下	請求期間を徒過している。	R4. 12. 5	B	無		
計	5件											有 無	1件 4件	
京都府	知事	違法・不当な政務活動費の支出	会派及び府議会議員に対する政務活動費の返還請求を行うこと。	R3. 4. 15	3	R3. 5. 12	辞退	棄却	請求人の主張には理由がない。	R3. 6. 10	E	無		
京都府	知事	違法・不当な損害賠償事件の公訴に関する費用の支出	職員出張旅費及び弁護士報酬の返還請求を行うこと。	R4. 2. 21	1	R4. 3. 11	口頭陳述	棄却	請求人の主張には理由がない。	R4. 4. 12	E	無		
京都府	知事	違法・不当な国葬儀への参列に際しての公金の支出	知事及び議長の旅費等の支出を差し止めること。	R4. 8. 19	8	R4. 9. 9	口頭陳述	棄却	請求人の主張には理由がない。	R4. 9. 22	E	無		
京都府	知事	違法・不当に漁港の占用料を徴収を怠る事実	占用許可をして占用料を徴収し、過去5年の占用料相当額の返還請求を行うこと。	R5. 1. 5	1	R5. 1. 31	口頭陳述	棄却	請求人の主張には理由がない。	R5. 3. 3	E	無		
計	4件											有 無	0件 4件	
大阪府	知事	違法・不当な公金の支出	政務活動費の違法不当な支出に係る不当利得返還請求	R3. 6. 25	1	R3. 7. 16	請求人欠席	棄却	当該支出に違法性・不当性は認められない。	R3. 8. 24	E	無		

都道府県名	請求事項					請求人による陳述		監査結果等				住民訴訟提起の有無	様式ウの対応番号	備考
	請求対象者	請求対象行為・事案の概要	請求の内容	請求があった日	請求人の数(人)	陳述の機会を与えた日	陳述の方法	勧告の内容 棄却・却下・合議不調の理由 その他の内容	監査結果通知年月日等	様式アの対応項目				
大阪府	関係職員	違法・不当な契約及び公金の支出	動物の保管等委託料に係る支出の損害賠償請求及び知事の辞職、職員の懲戒免職処分の措置請求	R3. 10. 25	2	R3. 11. 19	口頭陳述	棄却	当該契約及び支出に違法性・不当性は認められない。	R3. 12. 21	E	無		
大阪府	議長	違法・不当な公金の支出	国葬に関連する公金支出の差止請求	R4. 8. 19	7	R4. 9. 2	口頭陳述	棄却	当該支出に違法性・不当性は認められない。	R4. 9. 21	E	無		
大阪府	関係職員	違法・不当な公金の支出	各種検定料に係る不正行為の情報公開及び弁償等の措置請求	R4. 12. 9	1			却下	財務会計上の行為又は怠る事実該当しない。	R4. 12. 22	C	無		
大阪府	教育長	公金の支出の不作為	時間外手当の追給に係る遅延損害金精算等の措置請求	R5. 2. 17	1			却下	監査の対象となる行為等が現に府に損害を与えたものではない。	R5. 3. 16	D	無		
計	5件											有 無	0件 5件	
兵庫県	知事	違法・不当な財産の管理・処分、財産の管理を怠る事実	①警察署から引き取った所有者不明の犬・猫を殺処分または譲渡したこと ②殺処分費用を知事から県に返還させていないこと ③違法な処分行為の防止、是正	R4. 5. 6	3	R4. 6. 16	口頭陳述	一部棄却 ・一部却下	①法律及び条例に基づく手続に違反していない。 ②法律及び条例に基づく手続に違反していないことから県に損害は発生していない。 ③所有者不明の犬・猫の殺処分又は譲渡処分が犯罪であるかどうかは監査の対象外。	R4. 7. 5	E	有	1	
兵庫県	警察本部長	違法・不当な財産の管理・処分、財産の管理を怠る事実	①警察署会計課が所有者不明の犬・猫を動物愛護センターへ引き渡したこと ②①により県が被った損害を返還させていないこと ③違法な処分行為の防止、是正	R4. 5. 6	3	R4. 6. 16	口頭陳述	一部棄却 ・一部却下	①法律及び条例に基づく手続に違反していない。 ②法律及び条例に基づく手続に違反していないことから県に損害は発生していない。 ③所有者不明の犬・猫の殺処分又は譲渡処分が犯罪であるかどうかは監査の対象外。	R4. 7. 5	E	有	1	
兵庫県	知事	違法・不当な契約の締結と委託料の支出	不当な請求により支出した業務委託料を県に返還させること。	R4. 6. 8	1			取下げ		R4. 6. 21	A	無		
兵庫県	知事	違法・不当な協力金の支出	営業実態のない飲食店への協力金とその利子分を県に返還させること。	R4. 8. 2	1			却下	県の執行機関又は職員による違法又は不当な財務会計上の行為について言及していない。	R4. 8. 16	C	無		
兵庫県	知事及び議長	違法な公金の支出	違憲・違法な国葬儀に参列する費用の差止め	R4. 8. 19	51	R4. 9. 13	口頭陳述	一部棄却 ・一部却下	①国葬儀へ参列するかどうかは地方公共団体の事務に属するものとして、知事または議長の裁量と考えられるため、これに関連する公費を支出することは違法、不当ではない。 ②国葬儀の開催が違憲、違法であるかどうかは監査の対象外。	R4. 9. 21	E	無		
兵庫県	知事及び議長	違法な公金の支出	違憲・違法な国葬儀に参列する費用の差止め	R4. 9. 5	60	R4. 9. 13	口頭陳述	一部棄却 ・一部却下	①国葬儀へ参列するかどうかは地方公共団体の事務に属するものとして、知事または議長の裁量と考えられるため、これに関連する公費を支出することは違法、不当ではない。 ②国葬儀の開催が違憲、違法であるかどうかは監査の対象外。	R4. 9. 21	E	無		

都道府県名	請求事項					請求人による陳述		監査結果等				備考	
	請求対象者	請求対象行為・事案の概要	請求の内容	請求があった日	請求人の数(人)	陳述の機会を与えた日	陳述の方法	勧告の内容 棄却・却下・合議不調の理由 その他の内容	監査結果通知年月日等	様式Aの 対応項目	住民訴訟 提起の有無		様式 ウの 対応 番号
兵庫県	知事及び議長	違法な公金の支出	違憲・違法な国葬儀に参列する費用の差し止め	R4.9.7	3	R4.9.13	口頭陳述	一部棄却 ・一部却下	①国葬儀へ参列するかどうかは地方公共団体の事務に属するものとして、知事または議長の裁量と考えられるため、これに関連する公費を支出することは違法、不当ではない。 ②国葬儀の開催が違憲、違法であるかどうかは監査の対象外。	R4.9.21	E	無	1名取下げ
兵庫県	知事及び議長	違法な公金の支出	違憲・違法な国葬儀に参列する費用の差し止め	R4.9.9	15	R4.9.16	口頭陳述 (当日欠席)	一部棄却 ・一部却下	①国葬儀へ参列するかどうかは地方公共団体の事務に属するものとして、知事または議長の裁量と考えられるため、これに関連する公費を支出することは違法、不当ではない。 ②国葬儀の開催が違憲、違法であるかどうかは監査の対象外。	R4.9.21	E	無	
兵庫県	知事	違法・不当な協力金の支出、財産の管理を怠る事実	営業実態の確認をしないまま支給した飲食店への協力金とその利子分を県に返還させること。	R4.9.27	1	R4.11.4	口頭陳述	棄却	協力金の支給及び返還手続について、国の運用、県の支給要綱及び実施要領等に従い処理しており、法令等に違背する点は認められなかった。	R4.11.22	E	無	
兵庫県	知事	不当な契約の締結と委託料の支出	不当な請求により支出した業務委託料を県に返還させること。	R4.11.24	1	R4.12.16	口頭陳述 (当日欠席)	棄却	業務委託契約は適切に締結され、支払に当たっては、委託業者から提出された月次業務評価報告書が適正であることを確認した上で処理されており不当であるとはいえない。	R5.1.19	E	無	
計	10件										有 無	2件 8件	
奈良県	知事	違法な契約の締結（合理的な理由もなく分割し随意契約により発注した）	知事、校長及び受注者に対して損害賠償請求を行うこと	R3.4.20	6	R3.5.19	口頭陳述	棄却	当該契約に違法性はない。	R3.6.17	E	有	1
奈良県	知事	違法な賠償金の支出（国家賠償法の要件を満たしていない）	知事に賠償金を返還する措置を求める	R4.9.7	1	R4.10.12	口頭陳述	棄却	国家賠償法の要件を満たしている。	R4.11.4	E	無	
奈良県	知事	違法な公金の支出	知事、議会議長に対して、公金の支出差し止め又は停止を求める	R4.9.15	64	R4.10.12	口頭陳述	棄却	違法、不当な点は認められなかった。	R4.11.10	E	有	2
奈良県	知事	違法な公金の支出（工事の必要性が不明確で違法な支出）	知事、土木事務所長及び受注者に対し損害賠償をするよう求める	R4.10.21	6	R4.11.9	口頭陳述	棄却	違法、不当な点は認められなかった。	R4.12.15	E	無	
計	4件										有 無	2件 2件	
和歌山県	知事	違法・不当な保険料の支出	違法・不当な保険料過払い分の返還請求	R5.3.15	1			取下げ		R5.4.13	A	無	
計	1件										有 無	0件 1件	
鳥取県	知事	違法・不当な公金の支出、予定地に産廃施設を設置することはできない	支出を差し止め、県が被った損害を補填するために知事又は職員が必要な措置を講ずること	R4.4.6	10	R4.4.25	口頭陳述	一部棄却 ・一部却下	・県が補助金を交付することに違法又は不当性は認められない・県の監査の権限は及ばない	R4.5.20	E	有	1
鳥取県	知事	違憲・違法な公金の支出	公金の支出を差し止めること	R4.9.21	9	R4.10.25	口頭陳述	棄却	知事及び議長の国葬への出席は違法な行為とは言えない	R4.11.14	E	有	2

都道府県名	請求事項					請求人による陳述		監査結果等				住民訴訟提起の有無	様式ウの対応番号	備考
	請求対象者	請求対象行為・事案の概要	請求の内容	請求があった日	請求人の数(人)	陳述の機会を与えた日	陳述の方法	勧告の内容 棄却・却下・合議不調の理由 その他の内容	監査結果通知年月日等	様式アの対応項目				
鳥取県	知事	不法行為による損害賠償	職員人件費などを知事に請求すること	R4.12.28	1			却下	請求の要件を欠く	R5.1.31	C	無		
鳥取県	知事	違法・不当な政務活動費の支出	県議会議員に対する政務活動費の返還請求を行うこと	R3.6.28	1			却下	請求の要件を欠く	R3.7.19	C	無		
計	4件										有 無	2件 2件		
岡山県	知事	違法な補助金の支出	違法に支出された補助金の返還	R4.3.14	2	R4.4.14	口頭陳述	棄却	請求には理由がない。	R4.4.28	E	無		
計	1件										有 無	0件 1件		
広島県	知事	議長車の購入	議長車の購入に支出した金額を返還すること	R3.12.8	1			却下	請求期間を徒過している。	R4.1.17	B	無		
広島県	知事	違法な契約の締結、委託業務の不履行	相手方から委託料を返還させること	R4.6.13	1	R4.7.15	口頭陳述	棄却	当該契約に違法性はなく、業務を適正に履行している。	R4.8.10	E	有	1	
広島県	知事、議長	国葬儀への知事・議長出席・参列に係る公費支出	国葬儀は違憲・違法であり、公費支出の差し止め又は返還をすること	R4.9.5	12	R4.9.21	口頭陳述	棄却	国葬儀の違憲性・違法性は監査の対象ではない。 知事・議長の出席は社交儀礼上の行為であり、公費の支出は知事・議長の裁量の範囲内である。	R4.9.26	E	有	2	
広島県	知事	不適正な補助金の支出	不適正な補助金の支出について調査し、対応すること	R5.2.9	1			却下	請求人は広島県民ではない。 事実証明書が添付されていない。 請求期間を徒過している。	R5.3.15	B	無		
広島県	知事	不適正な補助金の支出	不適正な補助金の支出について調査し、対応すること	R5.2.9	1			却下	請求人は広島県民ではない。 事実証明書が添付されていない。 請求期間を徒過している。	R5.3.15	B	無		
広島県	知事	不適正な補助金の支出	不適正な補助金の支出について調査し、対応すること	R5.2.15	1			取下げ			A	無		
広島県	知事	違憲・違法な補助金の支出	違憲・違法な補助金支出の差し止め	R5.2.25	1			棄却	請求人が主張する違法・不当な事実が確認できない。	R5.4.28	E	無		陳述希望なし
広島県	知事	県契約規則に反した設計及び予定価格の決定に基づく契約の締結	相手方から委託料を返還させること	R5.3.3	1	R5.3.27	口頭陳述	棄却	県契約規則に反した設計及び予定価格の決定とは認められない。	R5.4.28	E	無		
広島県	教育長	NPO法人との取引についての違法・不当な弁護士調査費用及び官製談合防止法違反違法、不当なタクシー代支出	NPO法人との取引及び弁護士調査に要した経費、タクシー代について損害賠償すること	R5.3.7	10	R5.3.29	口頭陳述	一部棄却 一部却下	県に損害が発生しているとは認められない。 一部請求期間を徒過している。	R5.4.28	E	無		
広島県	教育長	違法な交通費の支出	違法な交通費を返還させること	R5.3.15	1			却下	財務会計上の行為の違法性等の摘示がない。	R5.4.28	D	無		
計	10件										有 無	2件 8件		
山口県	知事	知事に対する違法な公金支出（議長等の招集旅費の支給）	支出した公金の返還	R3.5.26	7	R3.6.9	口頭陳述	一部棄却 一部却下	請求人の主張に理由がない。 請求期間を徒過している。	R3.7.20	E	無		

都道府県名	請求事項					請求人による陳述		監査結果等				備考		
	請求対象者	請求対象行為・事案の概要	請求の内容	請求があった日	請求人の数(人)	陳述の機会を与えた日	陳述の方法	勧告の内容 棄却・却下・合議不調の理由 その他の内容	監査結果通知年月日等	様式アの対応項目	住民訴訟提起の有無		様式ウの対応番号	
山口県	知事	知事に対する違法な公金支出（知事等の国葬参列）	公金の支出の差止め	R4.9.20	1			却下	違法又は不当な財務会計上の行為が認められないことから、請求の要件を満たしていない。	R4.10.18	C	無		
山口県	知事	知事に対する違法な公金支出（知事の県民葬の開催）	公金の支出の差止め	R4.9.20	1			却下	違法又は不当な財務会計上の行為が認められないことから、請求の要件を満たしていない。	R4.10.18	C	無		
山口県	知事	知事に対する違法な公金支出（知事の県民葬の開催）	公金の支出の差止め	R4.9.22	2			却下	違法又は不当な財務会計上の行為が認められないことから、請求の要件を満たしていない。	R4.10.18	C	無		
山口県	知事	知事に対する違法な公金支出（知事等の国葬の参列）	支出した公金の返還	R5.1.11	566			却下	違法又は不当な財務会計上の行為が認められないことから、請求の要件を満たしていない。	R5.2.7	C	有	1	
山口県	知事	知事に対する違法な公金支出（知事の県民葬の開催）	支出した公金の返還	R5.1.11	557			却下	違法又は不当な財務会計上の行為が認められないことから、請求の要件を満たしていない。	R5.2.7	C	有	2	
山口県	知事	知事等に対する違法な公金支出（知事等の護国神社参拝）	支出した公金の返還	R5.3.9	12			却下	違法又は不当な財務会計上の行為が認められないことから、請求の要件を満たしていない。	R5.3.28	C	有	3	
計	7件										有 無	3件 4件		
徳島県	知事	違法な公金の支出	違法に支出された公金の返還	R3.4.16	1			取下げ	請求人の都合による	R3.4.27	A	無		
徳島県	知事	違法な公金の支出	違法に支出された公金の返還	R3.5.11	1			却下	違法性又は不当性を具体的かつ客観的に摘示したものとは言えない。	R3.6.11	D	無		
徳島県	知事	違法な公金の支出	違法に支出された公金の返還	R3.6.21	1			却下	違法性又は不当性を具体的かつ客観的に摘示したものとは言えない。	R3.7.16	D	無		
徳島県	知事、職員	違法な公金の支出	知事及び職員への損害賠償請求	R3.6.23	2			却下	県の財務会計行為ではない、違法性又は不当性を個別的、具体的に摘示しているものとはいえない、期間経過	R3.7.16	B	有	1	
徳島県	知事	損害賠償請求の不行使	知事及び職員への損害賠償請求を行うこと	R3.8.30	1			却下	違法な公金の支出に当たるかどうかを対象としている、違法又は不当性を個別的、具体的に摘示しているものとはいえない、期間経過	R3.9.30	B	有	1	上記に共同訴訟参加
徳島県	職員	違法な公金の支出	事実確認の措置をとること、職員への損害賠償請求等必要な措置をとること	R4.4.4	1			却下	期間経過	R4.5.9	B	有	2	
徳島県	知事	違法な公金の支出	・不当利得返還請求を行うこと若しくは損害賠償請求 ・個別外部監査契約による監査を求める	R4.5.2	1			却下	・別の会計年度の事案とはいえ、同一機関、同一内容の財務会計行為で、かつ係属中の事案と認められる。 ・外部の者による判断を必要とする、あるいは専門的な知識や判断を必要とする事案ではない。	R4.6.6	D	無		
徳島県	徳島県警察本部長	違法な契約の締結（談合の疑いがあり県に損害を与えている）	懲戒処分指針等に基づき、警察本部関係者に対する適正な処分を求める	R4.11.6	1			却下	財務会計行為を特定しているとはいえない、違法性又は不当性について、具体的かつ客観的に摘示しているとはいえない	R4.12.13	C	無		
計	8件										有 無	3件 5件		

都道府県名	請求事項					請求人による陳述		監査結果等				住民訴訟提起の有無	様式ウの対応番号	備考
	請求対象者	請求対象行為・事案の概要	請求の内容	請求があった日	請求人の数(人)	陳述の機会を与えた日	陳述の方法	勧告の内容 棄却・却下・合議不調の理由 その他の内容	監査結果通知年月日等	様式アの対応項目				
香川県	知事	財産の管理を怠る事実（令和元年度の政務活動費）	県議会議員に対する政務活動費の返還請求を行うこと	R3. 6. 28	2	R3. 8. 10	口頭陳述	一部棄却 ・一部却下	主張には理由がないものと判断	R3. 9. 7	E	無		
香川県	知事	違法又は不当な公金の支出（裁判に係る着手金）	裁判に係る着手金を返還させることを求める	R3. 8. 5	5			棄却	主張には理由がないものと判断	R3. 9. 28	E	有	1	
香川県	公益財団法人 香川県 農地機構	業務内容が収支報告の内容から不適正	記載なし	R3. 8. 24	1			却下	財務会計上の行為でない	R3. 10. 18	C	無		
香川県	知事	財産の管理を怠る事実（令和2年度の政務活動費）	県議会議員に対する政務活動費の返還請求を行うこと	R4. 6. 29	2	R4. 8. 9	口頭陳述	一部棄却 ・一部却下	主張には理由がないものと判断	R4. 9. 7	E	無		
香川県	知事	財産の管理を怠る事実（令和3年度の政務活動費）	県議会議員に対する政務活動費の返還請求を行うこと	R5. 3. 14	2	R5. 4. 28	口頭陳述	一部棄却 ・一部却下	主張には理由がないものと判断	R5. 5. 26	E	無		
計	5件											有 無	1件 4件	
愛媛県	知事	違法な公金支出	県への委託料の返還を命じることを求めるほか、違法な公金支出について責任を有する者に対して、当該事業の変更又は中止及び当該損害の補填その他の必要な措置を講ずることを求める。	R3. 4. 14	1			却下	請求期限を徒過している。	R3. 6. 9	D	無		
愛媛県	知事	違法な公金支出	県への委託料の返還を命じることを求めるほか、違法な公金支出について責任を有する者に対して、当該事業の変更又は中止及び当該損害の補填その他の必要な措置を講ずることを求める。	R3. 4. 14	1			却下	一部請求期限を徒過しているほか、違法又は不当とする具体的根拠の適示がない。	R3. 6. 9	D	無		
愛媛県	知事	違法な公金支出	県への委託料の返還を命じることを求めるほか、違法な公金支出について責任を有する者に対して、当該事業の変更又は中止及び当該損害の補填その他の必要な措置を講ずることを求める。	R3. 4. 14	1			却下	違法又は不当とする具体的根拠の適示がない。	R3. 6. 9	D	無		
愛媛県	知事	違法な公金支出	県への委託料の返還を命じることを求めるほか、違法な公金支出について責任を有する者に対して、当該事業の変更又は中止及び当該損害の補填その他の必要な措置を講ずることを求める。	R3. 4. 14	1			却下	違法又は不当とする具体的根拠の適示がない。	R3. 6. 9	D	無		
愛媛県	知事	違法・不当な政務活動費の支出	県議会議員に対する政務活動費の返還請求を行うこと。	R3. 4. 30	1			棄却	違法性又は不当な点は認められない。	R3. 6. 21	E	有	1	
計	5件											有 無	1件 4件	
高知県	知事	河川工事に伴って発生する土砂類の適法な管理を怠った	土砂類の適法な管理を怠ったことによる損害を回復すること	R3. 7. 14	4	R3. 8. 18	口頭陳述	棄却	財産の管理を怠った事実はない。	R3. 9. 10	E	無		
高知県	知事 関係職員	違法な補助金の交付	知事及び関係職員の責任を明らかにすること	R4. 7. 11	1			却下	請求期間を徒過している。	R4. 7. 29	B	無		
高知県	知事 県議会議員長	違法な国葬儀への出席に関する公費の支出	国葬儀出席に係る公費支出の差し止め又は返還を行うこと	R4. 8. 24	1	R4. 9. 15	希望せず	棄却	国葬儀への参列に違法性はない。	R4. 10. 13	E	無		

都道府県名	請求事項					請求人による陳述		監査結果等				住民訴訟提起の有無	様式ウの対応番号	備考
	請求対象者	請求対象行為・事案の概要	請求の内容	請求があった日	請求人の数(人)	陳述の機会を与えた日	陳述の方法	勧告の内容 棄却・却下・合議不調の理由 その他の内容	監査結果通知年月日等	様式アの対応項目				
高知県	知事 県議会議長	違法な国葬儀への出席に関する公費の支出	国葬儀出席に係る公費支出の差し止め又は返還を行うこと	R4. 8. 29	3	R4. 9. 15	口頭陳述	棄却	国葬儀への参列に違法性はない。	R4. 10. 13	E	有	1	
高知県	知事 関係職員	知事の違法行為による災害に対する山地災害防止事業の実施	公金を支出しない形で山地災害防止工事を実施すること	R5. 2. 15	1	R5. 3. 24	口頭陳述	棄却	災害の原因に違法性はない。	R5. 4. 14	E	無		
高知県	警察本部 会計課	被疑者が破損した飲酒検知管の弁済を受け付けていない	被疑者が破損した飲酒検知管について弁済を受領すること	R5. 3. 16	1			却下	使用済みの飲酒検知管は財産に該当しない。	R5. 3. 24	C	無		
高知県	担当課	違法な契約の締結 (辞退の要請)	損失補填などの正当な措置をとること	R5. 3. 16	1			却下	実行委員会による契約は県の財務会計上の行為ではない。	R5. 3. 24	C	無		
計	7件										有 無	1件 6件		
福岡県	知事	違法な工事契約の締結	前払金の返還請求を行うこと等	R3. 4. 26	1	R3. 5. 20	口頭陳述	棄却	単年度工事を翌年度に繰り越すことに違法性はない。	R3. 6. 22	E	無		
福岡県	知事	・工事の違法又は不当な繰越し ・違法な工事契約の締結(上段の請求者による同一内容の請求)	前払金の返還請求を行うこと等	R3. 7. 2	1	R3. 7. 26	口頭陳述	一部棄却 ・一部却下	【棄却理由】 繰越手続は違法又は不当とは言えない。 【却下理由】 同一住民が先に監査請求の対象とした財務会計上の行為を対象とする監査請求である(上段の請求者による同一内容の請求)。	R3. 8. 31	E	無		
福岡県	知事	違法又は不当な工期変更、変更契約の締結	変更請負契約額に係る損害を補填すること	R4. 3. 9	1			棄却	工期変更、変更契約等は違法又は不当とはいえない。	R4. 4. 26	E	有	1	
福岡県	知事	違法な公金の支出	精神医療審査会の運営に対する公金支出の一部を差し止めること	R4. 6. 2	1			却下	住民監査請求の対象となる違法又は不当な財務会計上の行為を個別具体的に摘示していない。	R4. 7. 11	D	無		
福岡県	知事	委託契約に基づかない違法又は不当な委託料の支出	返還請求権の行使等の必要な措置を行うこと	R5. 1. 16	1			棄却	当該支出は違法又は不当とは言えない。	R5. 3. 15	E	無		
福岡県	知事	委託契約に基づかない違法又は不当な委託料の支出	返還請求権の行使等の必要な措置を行うこと	R5. 1. 16	1			棄却	当該支出は違法又は不当とは言えない。	R5. 3. 15	E	無		
福岡県	知事	県有地の違法な使用	県有地を違法に市道敷として使用させていることの取消しを求めること	R5. 1. 30	2			却下	財務会計上の行為には当たらない。	R5. 2. 27	C	無		
福岡県	知事	市が行った違法な国土調査、分筆登記	市が国土調査に基づき行った違法な分筆登記の取消しを求めること	R5. 1. 30	2			却下	財務会計上の行為には当たらない。	R5. 2. 27	C	無		
計	8件										有 無	1件 7件		
佐賀県	知事	違法・不当な公金の支出	チラシ印刷代の返還と再発防止措置を行うこと	R4. 5. 16	1	R4. 6. 23	口頭陳述	棄却	措置の必要を認めない。	R4. 7. 8	E	無		
計	1件										有 無	0件 1件		
長崎県	知事	違法・不当な業務委託契約の締結及び公金の支出	委託契約の締結の防止若しくは業務委託費支払いの防止を求める	R4. 6. 2	8	R4. 6. 30	口頭陳述	棄却	請求人の主張に理由がない。	R4. 8. 1	E	有	1	

都道府県名	請求事項					請求人による陳述		監査結果等				備考	
	請求対象者	請求対象行為・事案の概要	請求の内容	請求があった日	請求人の数(人)	陳述の機会を与えた日	陳述の方法	勧告の内容 棄却・却下・合議不調の理由 その他の内容	監査結果通知年月日等	様式Aの 対応項目	住民訴訟 提起の有無		様式 ウの 対応 番号
長崎県	知事	違法・不当な公金の支出	違法な公金の支出等について損害の補填等を求める	R5. 2. 24	1			却下	請求の要件を満たしていない。	R5. 3. 17	D	無	
計	2件										有 無	1件 1件	
大分県	知事	違法・不当な公金の支出（委託金額の妥当性を欠く）	委託契約金の全額を返還させること	R3. 5. 25	1			却下	請求人が違法・不当と考える理由が一部しか記載されていない。請求の要旨を裏付けるものと客観的に認められる事実を証する書面が不足している。	R3. 6. 15	D	有	
大分県	知事	債権管理を怠る事実（求償権の行使等）	関係職員等に求償すること	R3. 12. 8	1	R3. 12. 27	口頭陳述	棄却	請求に理由がない。	R4. 2. 7	E	有	1
大分県	大分県 豊肥振興局長	違法・不当な公金の支出（偽造された証拠書類に基づく妥当性を欠く補助金支出）	県及び市に二重請求している補助金を返還させること	R4. 3. 23	1	R4. 4. 25	口頭陳述	棄却	請求に理由がない（監査中に交付決定が取り消され、補助事業者から補助金の全額が返還されたため、県に損害があるとは言えない）。	R4. 5. 25	E	有	
大分県	知事ほか 関係職員	①債権管理を怠る事実（違法採取分の海岸の土砂採取料の請求） ②財産管理を怠る事実（海岸管理、自然公園管理、違法工作物撤去等）	①採取許可の取消、担当者の人事異動、違法採取者への土砂採取料の追加請求及び罰金の徴収等を行うこと ②漁港の違法な工作物、構築物等を撤去させる原状回復命令を出すこと	R4. 10. 19	1			却下	住民監査請求の対象となるとなる財務会計行為が特定されていない。 住民監査請求の対象外（県管理漁港でない等）	R4. 11. 24	C	無	
大分県	関与した 職員	交付金に係る請求	補助金適正化法違反による国庫返納による損害が発生しているため、関与した職員に対し、国庫返納相当額を求償すること	R5. 1. 26	1			却下	住民監査請求の対象となるとなる行為が特定されていない。	R5. 2. 22	C	無	
大分県	知事	違法・不当な公金の支出（①妥当性を欠く委託金額の支出、②過去に補助金の不正請求を行ったことがある者に対する補助金交付決定の取消し）	①委託事務について、実際に支払った額より高い金額を支払ったように装い、着服した差額分の返還を求めること ②過去にA補助金の不正請求を行ったことがある者に対するB補助金の交付決定を取り消すこと	R5. 2. 6	1	R5. 3. 16	口頭陳述	棄却	請求に理由がない。	R5. 4. 6	E	無	住民訴訟が提起されたかどうか回答日時点では不明
計	6件										有 無	3件 3件	
宮崎県	知事	違法・不当な委託料の支出	委託料が適正に使われているか確認し是正させること	R3. 12. 6	1	R4. 1. 5	口頭陳述	一部棄却 一部却下	・当該支出は違法・不当な公金支出に当たらない。 ・請求の一部は請求期間を徒過している。	R4. 2. 4	E	無	
宮崎県	知事	軽油引取税の賦課徴収を怠る事実	相手方に対する軽油引取税の賦課徴収、罰金の徴収、行政処分及び刑事告訴を求める。	R4. 12. 14	1	R5. 1. 13	口頭陳述	一部棄却 一部却下	・県の対応は公金の賦課徴収を怠る事実には当たらない。 ・請求の一部は公金の賦課徴収に関係がなく請求要件を満たしていない。	R5. 2. 10	E	有	1
計	2件										有 無	1件 1件	
鹿児島県	知事	職員への不当な給与支払	県外からの産業廃棄物の搬入を止めること	R3. 8. 4	13			却下	財務会計上の行為の直接の要件として認められない。	R3. 8. 23	C	無	
鹿児島県	知事	公益法人の違反行為	職員への給与支払及び公益法人への補助金支払を止めること	R3. 9. 28	13			却下	財務会計上の行為の直接の要件として認められない。	R3. 10. 12	C	無	

都道府県名	請求事項					請求人による陳述		監査結果等				備考	
	請求対象者	請求対象行為・事案の概要	請求の内容	請求があった日	請求人の数(人)	陳述の機会を与えた日	陳述の方法	勧告の内容 棄却・却下・合議不調の理由 その他の内容	監査結果通知年月日等	様式アの対応項目	住民訴訟提起の有無		様式ウの対応番号
鹿児島県	教育委員会	財産の管理	財産の管理を怠る事実があったこと	R5. 3. 14	1			却下	事実及びその違法性・不当性が具体的に示されているとは認められない。	R5. 3. 27	D	無	
計	3件										有 無	0件 3件	
沖縄県	知事	財産の管理を怠る事実（損害賠償請求権を行使しないことの違法の是正）	相手方に対する損害賠償請求を行うこと	R3. 6. 4	9			却下	請求事項を特定できる程度の具体性なし	R3. 7. 16	D	有	1
沖縄県	知事及び教育委員会	違法な公金の支出（違法な行為を前提としてされた給与の支給）等	知事に対する損害賠償請求等	R3. 7. 21	19			却下	請求事項を特定できる程度の具体性なし	R3. 9. 7	D	無	
沖縄県	知事	違法な財産の管理（違法な使用許可による使用料の減額）	相手方に対する不当利得の返還請求を行うこと	R3. 8. 27	426			却下	財務会計上の行為に該当しない。	R3. 10. 12	C	無	
沖縄県	知事及び教育委員会	違法な公金の支出（委託料の支出額と受託者の事業報告書記載の支出額の乖離額の返還）等	相手方に対する委託料の返還請求を行うこと等	R3. 11. 17	1			却下	請求期間を徒過している。	R3. 12. 23	B	無	
沖縄県	知事	違法な公金の支出（委託料の支出額と受託者の事業報告書記載の支出額の乖離額の返還）等	相手方に対する委託料の返還請求を行うこと	R4. 1. 5	1			却下	請求事項を特定できる程度の具体性なし	R4. 2. 15	D	無	
沖縄県	知事	違法な財産の管理（違法な使用許可による使用料の減額）	相手方に対する不当利得の返還請求を行うこと	R4. 2. 7	8			却下	財務会計上の行為に該当しない。	R4. 3. 17	C	無	
沖縄県	知事	違法な公金の支出の差止め（国葬への参列・出席に関する公金の支出）	公金の支出の差止め	R4. 9. 13	61	R4. 10. 3	口頭陳述	一部棄却 一部却下	違法・不当な財務会計行為でない。	R4. 10. 14	E	無	
沖縄県	知事	財産の管理を怠る事実の是正（使用許可を得ないで使用した期間の使用料の徴収及び過料を科すこと。）	知事に対して使用料を遡って徴収すること及び過料を科すこと。	R4. 11. 11	23			却下	財産の管理を怠る事実がないこと及び過料を科することは財務会計上の行為に該当しない。	R4. 12. 23	C	無	
計	8件										有 無	1件 7件	
合計	249件										有 無	54件 195件	

ウ 法第242条の2による住民訴訟が提起された場合

番号	都道府県名	事件の内容	訴訟提起日	訴えの理由				請求事項				訴訟の結果 (確定した場合のみ)				公費負担の状況 (第12項の規定に基づく請求に対する支払い)	訴訟の係属状況等
				又 は 監 査 委 員 の 監 査 の 結 果 場 合	機 関 又 は 長 の 他 の 職 員 の 措 置 に 関 する 不 服 が あ る 場 合	機 関 又 は 長 の 他 の 職 員 の 措 置 に 関 する 不 服 が あ る 場 合	機 関 又 は 長 の 他 の 職 員 の 措 置 に 関 する 不 服 が あ る 場 合	機 関 又 は 長 の 他 の 職 員 の 措 置 に 関 する 不 服 が あ る 場 合	機 関 又 は 長 の 他 の 職 員 の 措 置 に 関 する 不 服 が あ る 場 合	機 関 又 は 長 の 他 の 職 員 の 措 置 に 関 する 不 服 が あ る 場 合	機 関 又 は 長 の 他 の 職 員 の 措 置 に 関 する 不 服 が あ る 場 合	機 関 又 は 長 の 他 の 職 員 の 措 置 に 関 する 不 服 が あ る 場 合	機 関 又 は 長 の 他 の 職 員 の 措 置 に 関 する 不 服 が あ る 場 合	機 関 又 は 長 の 他 の 職 員 の 措 置 に 関 する 不 服 が あ る 場 合	機 関 又 は 長 の 他 の 職 員 の 措 置 に 関 する 不 服 が あ る 場 合		
-	北海道	知事に対して、政務活動費に係る道議への不当利得返還請求を行うことを求めるもの	H30.4.26	○							○				○	R2.6.25札幌地裁一部認容、一部棄却 R3.4.15札幌高裁原判決変更 R3.10.19最高裁上告受理申立不受理決定	
-	北海道	知事が行った河川占用許可処分取消し及び十勝総合振興局長が河川用地内の工作物の撤去を求めないことが違法であることの確認を求めるもの	R2.11.25	○					○	○	○					R3.6.30札幌地裁訴え却下 R3.12.17札幌高裁控訴棄却	
1	北海道	知事に対して、政務活動費に係る道議への不当利得返還請求を行うことを求めるもの	R4.3.3	○							○					現在、札幌地裁係属中	
2	北海道	知事に対して、道所有の建物の解体に係る公金支出の差止めの請求	R4.7.25	○				○								R4.12.20札幌地裁一部棄却、一部却下 現在、札幌高裁係属中	
3	北海道	知事に対して、知事及び道議長の旅費に係る不当利得返還請求を行うことを求めるもの	R4.11.18	○							○					現在、札幌地裁係属中	
	計	5件		5件	0件	0件	0件	1件	1件	1件	3件	1件	0件	1件	0件	1件	
-	青森県	知事に対して、海外派遣旅費に係る県議への不当利得返還請求を行うことを求めるもの	R1.12.26	○							○		○			R3.9.24青森地裁請求棄却 R4.3.17仙台高裁控訴棄却	
-	青森県	知事に対して、政務活動費に係る県議への不当利得返還請求を行うことを求めるもの	R2.9.23	○							○		○		○	R5.2.10青森地裁原告一部勝訴	
	計	2件		2件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	2件	0件	1件	1件	0件	1件	
1	宮城県	知事に対して、復元船の解体に関する公金の支出及び契約締結等の差止めの請求	R3.6.23	○				○					○			R4.9.27仙台地裁請求棄却	
2	宮城県	県は請負業者に対し業務委託契約の代金減額500万円を請求することを求めるもの	R4.3.24	○						○	○					現在、仙台地裁係属中	
3	宮城県	知事に対して、堤防の管理に怠る事実があることを確認する	R4.9.6	○						○						現在、仙台地裁係属中	
	計	3件		3件	0件	0件	0件	1件	0件	2件	1件	0件	1件	0件	0件	0件	

番号	都道府県名	事件の内容	訴訟提起日	訴えの理由				請求事項				訴訟の結果 (確定した場合のみ)				公費負担の状況 (第12項の規定に基づく請求に対する支払い)	訴訟の係属状況等
				又 は 監 査 委 員 の 監 査 の 結 果 場 合	機 関 又 は 職 員 の 措 置 に 関 する 場 合	機 関 又 は 職 員 の 措 置 に 関 する 場 合	機 関 又 は 職 員 の 措 置 に 関 する 場 合	第 1 項 第 1 号 に よ る 請 求	同 項 第 2 号 に よ る 請 求	同 項 第 3 号 に よ る 請 求	同 項 第 4 号 に よ る 請 求	請 求 却 下	請 求 棄 却	原 告 一 部 勝 訴	原 告 全 部 勝 訴		
-	茨城県	県議会会派による政務活動費の支出の一部が違法であるとし、その違法な支出に係る金員(81,725,546円)を不当利得として会派に返還請求することを知事に対して求める請求	H27.4.3	○							○			○			R5.3.9水戸地裁原告一部勝訴
-	茨城県	県議会会派による政務活動費の支出の一部が違法であるとし、その違法な支出に係る金員(1,219,873円)を不当利得として会派に返還請求することを知事に対して求める請求	H30.8.21	○							○			○			R3.7.16水戸地裁原告一部勝訴
-	茨城県	工事事務所長による工事費請負代金の支出が違法であるとし、当該支出額(199,937円)について、工事事務所長等に賠償命令等を行うことを知事に対して求める請求	H30.11.1	○							○		○				R2.11.27水戸地裁請求棄却 R3.7.5東京高裁控訴棄却
-	茨城県	県議会会派による政務活動費の支出の一部が違法であるとし、その違法な支出に係る金員(7,896,182円)を不当利得として会派に返還請求することを知事に対して求める請求	R1.6.20	○							○		○				R4.11.17水戸地裁請求棄却
-	茨城県	犬猫の殺処分に係る公金の支出が違法であるとして、知事の公金の支出の差止めを求める請求	R1.7.9	○				○				○	○				R3.6.18水戸地裁請求却下及び請求棄却 R3.12.16東京高裁請求却下及び請求棄却
-	茨城県	県議会会派による政務活動費の支出の一部が違法であるとし、その違法な支出に係る金員(488,302円)を不当利得として会派に返還請求することを知事に対して求める請求	R2.7.30	○							○		○				R4.11.25水戸地裁請求棄却
	計	7件		7件	0件	0件	0件	2件	0件	0件	5件	1件	4件	2件	0件	0件	
-	栃木県	会派が交付を受けた政務活動費(平成25(2013)年度分)の一部が違法な支出であるとして、これに相当する金員を不当利得として会派に返還請求することを知事に対して求めていたもの	H27.8.21	○							○			○		○	R2(2020).6.18 宇都宮地裁請求一部認容 R3(2021).9.8 東京高裁請求一部認容 R4(2022).6.9 最高裁上告受理申立不受理

番号	都道府県名	事件の内容	訴訟提起日	訴えの理由				請求事項				訴訟の結果 (確定した場合のみ)				公費負担の状況(第12項の規定に基づく請求に対する支払い)	訴訟の係属状況等
				又 は 監 査 委 員 の 監 査 の 結 果 場 合	機 関 又 は 職 員 の 措 置 に 関 する 不 服 が あ る 場 合	議 会 、 長 そ の 他 の 執 行 機 関 又 は 職 員 が 必 要 な 措 置 を 講 じ な い 場 合	監 査 委 員 が 監 査 又 は 勧 告 を 法 定 期 間 内 に 行 わ ない 場 合	機 関 又 は 職 員 が 必 要 な 措 置 を 講 じ な い 場 合	議 会 、 長 そ の 他 の 執 行 機 関 又 は 職 員 が 必 要 な 措 置 を 講 じ な い 場 合	第 1 項 第 1 号 に よ る 請 求	同 項 第 2 号 に よ る 請 求	同 項 第 3 号 に よ る 請 求	同 項 第 4 号 に よ る 請 求	請 求 却 下	請 求 棄 却		
-	栃木県	会派が交付を受けた政務活動費(平成27(2015)年度分)の一部が違法な支出であるとして、これに相当する金員を不当利得として会派に返還請求することを知事に対して求めていたもの	H29.9.8	○							○			○		○	R2(2020).9.30 宇都宮地裁請求一部認容 R4(2022).2.25 東京高裁請求一部認容 R4(2022).10.5 最高裁上告受理申立不受理
	計	2件		2件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	2件	0件	0件	2件	0件	2件	
-	群馬県	知事に対し、残土量に見合う損害賠償を請求	R1.7.4	○							○		○				R5.3.17前橋地裁請求棄却
-	群馬県	知事に対し、再任用職員に係る県に生じた損害を回収するよう請求	R2.4.16	○							○		○				R4.9.7前橋地裁請求一部棄却(一部却下)
-	群馬県	知事に対し、森林環境保全整備事業並びに復旧治山事業に係る補助金の返還を請求	R3.2.24	○							○	○					R4.3.23前橋地裁請求却下
	計	3件		3件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	3件	1件	2件	0件	0件	0件	
-	埼玉県	知事に対し、違法・不適切に支出した政務活動費の返還をさせることを求める住民訴訟	H30.7.2	○							○		○				R3.10.27さいたま地裁請求棄却 R4.11.16 東京高裁請求棄却
	計	1件		1件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	1件	0件	1件	0件	0件	0件	
-	千葉県	知事に対し、政務活動費に関し不当利得返還請求することを求める住民訴訟	H29.4.4	○							○		○				R2.3.27千葉地裁請求棄却 R3.4.23東京高裁控訴棄却 R3.12.9最高裁上告不受理
-	千葉県	知事に対し、調停和解によって免除した債権に関し損害賠償請求することを求める住民訴訟	H29.8.10	○							○		○				R4.1.28千葉地裁請求棄却 R4.9.8東京高裁控訴棄却 R5.3.3最高裁上告棄却、上告不受理
-	千葉県	病院局勤務医師に対し、当該医師に支給した給与等相当額を損害賠償ないし不当利得返還するよう病院局長に請求	R1.5.24	○						○	○	○	○				R3.4.13千葉地裁請求一部却下一部棄却 R3.11.30東京高裁控訴棄却 R4.7.8最高裁上告棄却、上告不受理
-	千葉県	15名の県会議員に対し支払った旅費のうち、航空運賃の一部について支給根拠がないものとして、不当利得返還(合計11,706,750円)をするよう知事に請求	R2.7.31	○							○		○				R4.5.20千葉地裁請求棄却 R5.1.17東京高裁控訴棄却

番号	都道府県名	事件の内容	訴訟提起日	訴えの理由				請求事項				訴訟の結果 (確定した場合のみ)				公費負担の状況 (第12項の規定に基づく請求に対する支払い)	訴訟の係属状況等
				又は 場合 又 は 勸 告 に 不 服 が あ る 場 合	監 査 委 員 の 監 査 の 結 果	機 関 又 は 長 の 他 の 職 員 の 措 置 に 不 服 が あ る 場 合	議 会 、 長 の 他 の 職 員 の 措 置 に 不 服 が あ る 場 合	機 関 又 は 長 の 他 の 職 員 の 措 置 に 不 服 が あ る 場 合	機 関 又 は 長 の 他 の 職 員 の 措 置 に 不 服 が あ る 場 合	機 関 又 は 長 の 他 の 職 員 の 措 置 に 不 服 が あ る 場 合	機 関 又 は 長 の 他 の 職 員 の 措 置 に 不 服 が あ る 場 合	機 関 又 は 長 の 他 の 職 員 の 措 置 に 不 服 が あ る 場 合	機 関 又 は 長 の 他 の 職 員 の 措 置 に 不 服 が あ る 場 合	機 関 又 は 長 の 他 の 職 員 の 措 置 に 不 服 が あ る 場 合	機 関 又 は 長 の 他 の 職 員 の 措 置 に 不 服 が あ る 場 合		
1	千葉県	知事に対する違法な補助金支出に伴う損害金の請求	R4. 9. 25	○							○						千葉県裁係属中
	計	5件		5件	0件	0件	0件	0件	0件	1件	5件	1件	4件	0件	0件	0件	
1	東京都	知事らは、東京都中学校英語スピーキングテスト事業に関して、一切の公金を支出してはならない。	R4. 12. 8				○		○								現在、東京地裁係属中
2	東京都	・知事らは、某一般社団法人に対し、委託契約の委託料として不正に取得した金員（約108万円）を都に支払よう請求せよ。 ・知事らは、都の職員らに対し、金員（約108万円）を都に支払よう請求せよ。	R5. 2. 1	○							○						現在、東京地裁係属中
3	東京都	知事は、某マンション管理組合に対し、不正に取得した耐震改修工事の補助金（約1億9千万円）の返還を請求せよ。	R4. 12. 8				○				○						R5. 2. 16東京地裁弁論終結 R5. 5. 18判決言渡し予定
4	東京都	・某労働組合役員に支給した給与が、勤務時間中の組合活動に対するものであるとして、当該支給の違法確認を求めるとともに、当該給与（200万円）の返還請求を求める。 ・某自動車営業所のバス乗務員は、本来行うべき業務を行っていないにもかかわらず、その分の給与を減額していないとして、当該給与支給の違法確認を求める。	R4. 3. 4	○						○	○						現在、東京地裁係属中
-	東京都	知事は、警視總監及び前警視總監に対して、違法な公金の支出（沖縄県に派遣した機動隊員の俸給）に係る金額（2億8121万702円）を請求せよ。	H28. 12. 20	○							○	○	○				R1. 12. 16東京地裁請求却下・棄却 R3. 10. 29東京高裁控訴棄却 R4. 11. 16最高裁上告棄却・上告不受理

番号	都道府県名	事件の内容	訴訟提起日	訴えの理由				請求事項				訴訟の結果 (確定した場合のみ)				公費負担の状況 (第12項の規定に基づく請求に対する支払い)	訴訟の係属状況等
				又 は 監 査 委 員 の 監 査 の 結 果 場 合	機 関 又 は 長 の 他 の 職 員 の 執 行 に 関 連 す る 場 合	機 関 又 は 長 の 他 の 職 員 の 執 行 に 関 連 す る 場 合	機 関 又 は 長 の 他 の 職 員 の 執 行 に 関 連 す る 場 合	第 1 項 第 1 号 に よ る 請 求	同 項 第 2 号 に よ る 請 求	同 項 第 3 号 に よ る 請 求	同 項 第 4 号 に よ る 請 求	請 求 却 下	請 求 棄 却	原 告 一 部 勝 訴	原 告 全 部 勝 訴		
-	東京都	知事は、東京都内の市区町村、株式会社X及びその関係者らに対して、東京都が支出した介護保険給付及び介護扶助費用の負担分相当額について不当利得返還請求又は損害賠償請求を行え。	H31.4.3			○					○	○	○				R4.3.23東京地裁請求却下・棄却 確定
-	東京都	知事は、東京都内の市区町村、株式会社X及びその関係者らに対して、東京都が支出した介護保険給付及び介護扶助費用の負担分相当額について不当利得返還請求又は損害賠償請求を行え。	R1.7.23			○					○	○	○				R4.3.23東京地裁請求却下・棄却 確定
-	東京都	・知事は、株式会社X及びその関係者らに対して、サービス付高齢者向け住宅整備事業に係る補助金の支出(2671万9000円)を取り消せ。 ・知事が、上記Xらに対して、上記補助金の不当利得返還請求を怠っていることの違法確認 ・知事は、知事に対して、違法な公金の支出に係る金額(上記Xらに対する上記補助金の支出)を請求せよ。	R2.3.24			○			○	○	○	○	○				R4.4.14東京地裁請求却下・棄却 確定
-	東京都	知事は、警視總監に対して、違法な公金の支出(宗教法人Xに対する雑踏警備費13万9461円)を請求せよ。	R1.9.9			○					○	○	○				R3.2.18東京地裁請求却下・棄却 R3.10.20東京高裁控訴棄却 R4.6.14最高裁上告棄却・上告不受理
-	東京都	知事に対する豊洲新市場予定地取得に伴う損害金(578億1427万8000円)の請求	H24.5.24	○							○		○				R2.7.21東京地裁請求棄却 R3.4.9東京高裁控訴棄却 R3.10.26最高裁上告棄却・不受理
	計	10件		4件	0件	6件	0件	1件	1件	2件	9件	5件	6件	0件	0件	0件	
-	神奈川県	県有地の利活用事業の売買・賃貸借契約締結及び一切の公金の支出並びにその他の義務の負担の差止を求めるもの	R1.10.18	○				○					○				R3.5.12横浜地裁請求棄却

番号	都道府県名	事件の内容	訴訟提起日	訴えの理由				請求事項				訴訟の結果 (確定した場合のみ)				公費負担の状況 (第12項の規定に基づく請求に対する支払い)	訴訟の係属状況等
				又 は 監 査 委 員 の 監 査 の 結 果 場 合	機 関 又 は 長 の 他 の 機 関 に 対 し の 訴 え の 理 由	機 関 又 は 長 の 他 の 機 関 に 対 し の 訴 え の 理 由	機 関 又 は 長 の 他 の 機 関 に 対 し の 訴 え の 理 由	機 関 又 は 長 の 他 の 機 関 に 対 し の 訴 え の 理 由	機 関 又 は 長 の 他 の 機 関 に 対 し の 訴 え の 理 由	機 関 又 は 長 の 他 の 機 関 に 対 し の 訴 え の 理 由	機 関 又 は 長 の 他 の 機 関 に 対 し の 訴 え の 理 由	機 関 又 は 長 の 他 の 機 関 に 対 し の 訴 え の 理 由	機 関 又 は 長 の 他 の 機 関 に 対 し の 訴 え の 理 由	機 関 又 は 長 の 他 の 機 関 に 対 し の 訴 え の 理 由	機 関 又 は 長 の 他 の 機 関 に 対 し の 訴 え の 理 由		
-	神奈川県	県有地の利活用事業の賃貸借契約が地方自治法2条14項等に反して違法であることを理由に知事の職にある者に対する損害の請求を求めもの	R2. 5. 14	○							○	○					R3. 5. 12横浜地裁請求棄却
-	神奈川県	宿泊療養施設として企業と締結した賃貸借契約及び、休業要請等に 応じた事業者に対して支払う協力の 金の支出が違法であるとして、知 事の職にある者に対する損害の請 求を求めもの	R2. 10. 2	○							○						R3. 6. 16横浜地裁請求棄却 R4. 1. 19東京高裁請求棄却 R4. 2. 5最高裁請求却下
-	神奈川県	リニア新幹線事業に係る金員の支 払いが違法であるとして、知事の 職にある者に対する損害の請求を 求めもの	R3. 1. 13	○							○	○					R4. 11. 9横浜地裁請求棄却
1	神奈川県	県職員の自死に関して提起された 国家賠償請求訴訟の結果、和解と なった事件について、知事の職に ある者及び職員の上司に対し損 害賠償請求しなかったとして、怠 る事実の違法確認を求めもの。	R4. 1. 10	○						○							現在横浜地裁係属中
2	神奈川県	県立高校跡地内の樹木伐採委託事 業に係る金員の支払いが違法であ るとして、知事の職にある者及び 支出命令を行った職員に対して賠 償を求めもの	R4. 5. 16	○							○						現在横浜地裁係属中
	計	6件		6件	0件	0件	0件	1件	0件	1件	4件	1件	3件	0件	0件	0件	
1	新潟県	県営新潟東港物流団地用地の使用 貸借及び使用料免除により発生し た賃料相当額の損害の補填に必要 な措置を講ずることを求めるもの	R4. 8. 26	○							○						現在、新潟地裁係属中
	計	1件		1件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	1件	0件	0件	0件	0件	0件	
1	富山県	知事に対して、政務活動費に係る 会派への不当利益返還請求を行う ことを求めるもの	R3. 12. 22	○							○						R5. 2. 13富山地裁請求棄却 現在、名古屋高裁係属中
	計	1件		1件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	1件	0件	0件	0件	0件	0件	

番号	都道府県名	事件の内容	訴訟提起日	訴えの理由				請求事項				訴訟の結果 (確定した場合のみ)				公費負担の状況 (第12項の規定に基づく請求に対する支払い)	訴訟の係属状況等
				又 は 監 査 委 員 の 監 査 の 結 果 場 合	機 関 又 は 長 の 他 の 執 行 に 関 連 す る 場 合	機 関 又 は 長 の 他 の 執 行 に 関 連 す る 場 合	機 関 又 は 長 の 他 の 執 行 に 関 連 す る 場 合	第 1 項 第 1 号 に よ る 請 求	同 項 第 2 号 に よ る 請 求	同 項 第 3 号 に よ る 請 求	同 項 第 4 号 に よ る 請 求	請 求 却 下	請 求 棄 却	原 告 一 部 勝 訴	原 告 全 部 勝 訴		
-	岐阜県	違法な測量委託契約に基づき、県が委託業者に支払った委託料相当額について、知事及び元土木事務所長に対して賠償請求することを求めるもの	R2. 4. 27	○							○	○					R3. 10. 6岐阜地裁 請求棄却 R4. 4. 27名古屋地裁 控訴棄却 R4. 9. 15最高裁上告受理申立不受理
1	岐阜県	故安倍晋三国葬儀への知事及び議長の出席並びに県警職員の警備等の活動に要した費用を返還するよう知事に求めるもの	R5. 4. 25	○							○						岐阜地裁係属中
	計	2件		2件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	2件	0件	1件	0件	0件	0件	
-	静岡県	知事に対する不当利得(320万円)返還請求権行使請求	R1. 7. 30	○							○	○					R2. 12. 10静岡地裁請求棄却 R3. 7. 15東京高裁控訴棄却
-	静岡県	県に対して補助金の返還請求を求める	H29. 3. 3	○							○	○					R1. 12. 20静岡地裁請求棄却 R3. 4. 14東京高裁控訴棄却
	計	2件		2件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	2件	0件	2件	0件	0件	0件	
-	愛知県	知事に対する沖縄高江への愛知県警機動隊の派遣違法公金支出損害賠償請求権行使の請求	H29. 7. 26	○							○		○				R2. 3. 18名古屋地裁請求棄却 R3. 10. 7名古屋高裁控訴認容 R5. 3. 22最高裁上告棄却及び上告不受理
1	愛知県	知事に対する、飲食店等に対する愛知県感染防止対策協力金支給差止等の請求	R3. 9. 16	○				○				○	○				R4. 3. 28名古屋地裁請求棄却及び請求却下 R4. 4. 8原告側控訴 R4. 6. 2原告取下げ
2	愛知県	知事に対する新設道路整備に伴う計測管理施行費用負担金損害賠償請求権行使の請求	R3. 12. 22	○							○						名古屋地裁係争中
	計	3件		3件	0件	0件	0件	1件	0件	0件	2件	1件	1件	1件	0件	0件	
-	滋賀県	知事に対して、財産管理を怠る事実に係る相手方への損害賠償請求を行うことを求めるもの	H31. 2. 20			○					○	○					R3. 7. 15大津地裁請求棄却 R4. 2. 24大阪高裁控訴棄却 R4. 7. 29最高裁上告不受理
-	滋賀県	知事等に対する違法な訴訟行為等に係る損害賠償請求	R2. 9. 23			○					○						R3 原告死亡のため終了
1	滋賀県	知事に対して、違法な指定管理料の支出に係る相手方への損害賠償請求を行うことを求めるもの	R4. 4. 6	○							○						現在、大津地裁係属中
	計	3件		1件	0件	2件	0件	0件	0件	0件	3件	0件	1件	0件	0件	0件	

番号	都道府県名	事件の内容	訴訟提起日	訴えの理由				請求事項				訴訟の結果 (確定した場合のみ)				公費負担の状況 (第12項の規定に基づく請求に対する支払い)	訴訟の係属状況等
				又は 場合 は 勸告 に 不服 がある 結果 がある	機 関 又 は 長 の 他 の 職 員 の 執 行 に 関 連 する 場 合	機 関 又 は 長 の 他 の 職 員 の 執 行 に 関 連 する 場 合	機 関 又 は 長 の 他 の 職 員 の 執 行 に 関 連 する 場 合	機 関 又 は 長 の 他 の 職 員 の 執 行 に 関 連 する 場 合	機 関 又 は 長 の 他 の 職 員 の 執 行 に 関 連 する 場 合	機 関 又 は 長 の 他 の 職 員 の 執 行 に 関 連 する 場 合	機 関 又 は 長 の 他 の 職 員 の 執 行 に 関 連 する 場 合	機 関 又 は 長 の 他 の 職 員 の 執 行 に 関 連 する 場 合	機 関 又 は 長 の 他 の 職 員 の 執 行 に 関 連 する 場 合	機 関 又 は 長 の 他 の 職 員 の 執 行 に 関 連 する 場 合	機 関 又 は 長 の 他 の 職 員 の 執 行 に 関 連 する 場 合		
-	京都府	知事、国及び関係職員に対するダム再開発事業負担金の支出に係る損害金の請求及び今後の負担金支出の差止請求	H27. 1. 23	○					○			○					R2. 6. 25京都地裁請求棄却 R3. 5. 28大阪高裁請求棄却
	計	1件		1件	0件	0件	0件	1件	0件	0件	1件	0件	1件	0件	0件	0件	
-	大阪府	知事等に対する、仮移転施設用地整地業務等に係る公金違法支出の損害賠償請求	H30. 11. 8	○					○				○				R3. 7. 14大阪地裁一部却下その余棄却 R4. 3. 18大阪高裁控訴棄却 R4. 8. 8最高裁上告棄却及び上告受理申立て不受理
-	大阪府	知事等に対する、日本万国博覧会の推進に係る公金支出の差止請求及び損害賠償請求	H31. 2. 28	○					○				○				R2. 11. 13大阪地裁一部却下その余棄却 R4. 4. 27大阪高裁控訴棄却
-	大阪府	知事等に対する、IRカジノ推進に係るリーフレット配布の差止請求及び損害賠償請求	H31. 3. 18	○					○				○				R2. 9. 17大阪地裁請求一部却下その余棄却 R3. 4. 16大阪高裁控訴棄却 R3. 10. 12最高裁上告棄却及び上告受理申立て不受理
	計	3件		3件	0件	0件	0件	3件	0件	0件	3件	0件	3件	0件	0件	0件	
1	兵庫県	知事及び動物愛護センター所長に対して、動物愛護センターにおける犬及び猫の殺処分は違法であるとして、当該殺処分に使用した薬品代等につき、同センター職員等に対する損害賠償請求を行うことを求めるもの	R4. 8. 1	○									○				現在、神戸地裁係属中
	計	1件		1件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	1件	0件	0件	0件	0件	0件	
1	奈良県	知事及び契約相手方に対する違法契約締結に伴う損害金の請求	R3. 8. 2	○									○				奈良地裁係属中
2	奈良県	知事及び議長に対する違法な公金支出に係る返還請求	R4. 12. 12	○									○				奈良地裁係属中
-	奈良県	知事に対して、政務活動費に係る県議への不当利得返還請求を行うことを求めるもの	H31. 3. 19	○									○				R2. 12. 15奈良地裁一部認容 R3. 9. 15大阪高裁控訴棄却
-	奈良県	知事に対して、政務活動費に係る県議への不当利得返還請求を行うことを求めるもの	R2. 3. 13	○									○		○		R3. 9. 9奈良地裁請求棄却 R4. 7. 13大阪高裁控訴一部認容

番号	都道府県名	事件の内容	訴訟提起日	訴えの理由				請求事項				訴訟の結果 (確定した場合のみ)				公費負担の状況(第12項の規定に基づく請求に対する支払い)	訴訟の係属状況等
				又 は 監 査 委 員 の 監 査 の 結 果 場 合	機 関 又 は 長 の 他 の 機 関 に 関 連 す る 場 合	機 関 又 は 長 の 他 の 機 関 に 関 連 す る 場 合	機 関 又 は 長 の 他 の 機 関 に 関 連 す る 場 合	機 関 又 は 長 の 他 の 機 関 に 関 連 す る 場 合	機 関 又 は 長 の 他 の 機 関 に 関 連 す る 場 合	機 関 又 は 長 の 他 の 機 関 に 関 連 す る 場 合	機 関 又 は 長 の 他 の 機 関 に 関 連 す る 場 合	機 関 又 は 長 の 他 の 機 関 に 関 連 す る 場 合	機 関 又 は 長 の 他 の 機 関 に 関 連 す る 場 合	機 関 又 は 長 の 他 の 機 関 に 関 連 す る 場 合	機 関 又 は 長 の 他 の 機 関 に 関 連 す る 場 合		
-	奈良県	地方政治調査業務委託契約は違法であることから、当該契約に基づく委託費の支出の差止め及び当該委託に関与した者に対する謝金等について損害賠償請求することを求めたもの	R2.4.2	○													R3.5.8奈良地裁請求棄却 R4.6.23大阪高裁控訴棄却 R4.11.10最高裁上告棄却(決定)
-	奈良県	知事に対して、政務活動費に係る県議への不当利得返還請求を行うことを求めるもの	R3.3.17	○							○	○					R4.6.19奈良地裁請求棄却 R5.2.22大阪高裁控訴棄却
	計	6件		6件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	5件	0件	3件	1件	0件	1件	
1	鳥取県	知事に対して、県補助金に係る補助金交付団体への損害賠償請求及び不当利得返還請求を行うことを求めるもの	R4.6.18	○							○						現在、鳥取地裁係属中
2	鳥取県	知事に対して、国葬出席の公費支出に係る知事及び県議会議長への損害賠償請求及び不当利得返還請求を行うことを求めるもの	R4.12.14	○							○						現在、鳥取地裁係属中
	計	2件		2件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	2件	0件	0件	0件	0件	0件	
1	広島県	知事に対して、違法契約を行った職員に対する損害賠償命令を求めるもの	R4.8.19	○							○						現在、広島地裁係属中
2	広島県	知事に対して、国葬への出席費用の返還を求めるもの	R4.10.26	○							○						現在、広島地裁係属中
	計	2件		2件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	2件	0件	0件	0件	0件	0件	
1	山口県	知事に対する違法な公金支出の返還を求める請求(知事等の国葬の参列)	R5.3.9	○							○						現在、山口地裁係属中
2	山口県	知事に対する違法な公金支出の返還を求める請求(知事の県民葬の開催)	R5.3.9	○							○						現在、山口地裁係属中
3	山口県	知事に対する違法な公金支出の返還を求める請求(知事等の護国神社参拝)	R5.4.27	○							○						現在、山口地裁係属中
	計	3件		3件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	3件	0件	0件	0件	0件	0件	

番号	都道府県名	事件の内容	訴訟提起日	訴えの理由				請求事項				訴訟の結果 (確定した場合のみ)				公費負担の状況 (第12項の規定に基づく請求に対する支払い)	訴訟の係属状況等
				又 は 監 査 委 員 の 監 査 の 結 果 場 合	機 関 又 は 長 の 他 の 執 行 に 関 連 す る 場 合	機 関 又 は 長 の 他 の 執 行 に 関 連 す る 場 合	機 関 又 は 長 の 他 の 執 行 に 関 連 す る 場 合	機 関 又 は 長 の 他 の 執 行 に 関 連 す る 場 合	機 関 又 は 長 の 他 の 執 行 に 関 連 す る 場 合	機 関 又 は 長 の 他 の 執 行 に 関 連 す る 場 合	機 関 又 は 長 の 他 の 執 行 に 関 連 す る 場 合	機 関 又 は 長 の 他 の 執 行 に 関 連 す る 場 合	機 関 又 は 長 の 他 の 執 行 に 関 連 す る 場 合	機 関 又 は 長 の 他 の 執 行 に 関 連 す る 場 合	機 関 又 は 長 の 他 の 執 行 に 関 連 す る 場 合		
1	徳島県	知事は県への損害(129,548,676円)を知事等に対し請求することを求めるもの	R3. 8. 13	○							○						現在、徳島地裁係属中
2	徳島県	知事に対する損害賠償請求を怠っていることが違法であることの確認を求めるもの	R4. 6. 7	○						○							現在、徳島地裁係属中
-	徳島県	知事に対する、公金(206,700円及び7,661,040円)について返還請求することを怠っていることが違法であることの確認を求める請求	H30. 3. 14	○						○		○					H31. 3. 6徳島地裁 却下 R1. 9. 13高松高裁 原判決取消し 徳島地裁に差戻し R4. 7. 13徳島地裁 却下・棄却 R4. 12. 21高松高裁 原告の控訴棄却
-	徳島県	知事に対する、公金(448,311円)について返還請求することを怠っていることが違法であることの確認を求める請求	H30. 3. 14	○						○		○					R1. 10. 9徳島地裁 却下・棄却 R2. 6. 4高松高裁 原判決取消し R3. 5. 14最高裁 高松高裁判決破棄、原告の控訴棄却
	計	4件		4件	0件	0件	0件	0件	0件	3件	1件	0件	2件	0件	0件	0件	
-	香川県	平成25年度政務活動費に係る不当利得返還請求行為請求	H27. 6. 8	○							○			○		○	R3. 4. 20高松地裁原告一部勝訴 R3. 12. 16高松高裁控訴取下げ・確定
-	香川県	香川県議会議員の海外派遣に係る不当利得返還請求行為請求	H29. 11. 17	○							○			○		○	R3. 12. 24高松地裁原告一部勝訴・確定
1	香川県	知事に対する公金支出金返還等請求	R3. 10. 18	○							○						R5. 1. 26高松地裁請求棄却 現在、高松高裁係属中
	計	3件		3件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	3件	0件	0件	2件	0件	2件	
1	愛媛県	令和元年度に議員32名に交付した政務活動費について、知事に対し不当利得返還請求を求めるもの	R3. 7. 19	○							○						松山地裁係争中
	計	1件		1件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	1件	0件	0件	0件	0件	0件	
1	高知県	違法な国葬儀への出席に関する公費の返還請求を行うことを求めるもの	R4. 10. 24	○							○						高知地裁係争中 R5. 10. 27 判決言渡予定
	計	1件		1件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	1件	0件	0件	0件	0件	0件	

番号	都道府県名	事件の内容	訴訟提起日	訴えの理由				請求事項				訴訟の結果 (確定した場合のみ)				公費負担の状況(第12項の規定に基づく請求に対する支払い)	訴訟の係属状況等
				又 は 監 査 委 員 の 監 査 の 結 果 場 合	機 関 又 は 職 員 の 措 置 に 関 する 訴 え	機 関 又 は 職 員 の 措 置 に 関 する 訴 え	機 関 又 は 職 員 の 措 置 に 関 する 訴 え	機 関 又 は 職 員 の 措 置 に 関 する 訴 え	第 1 項 第 1 号 に よ る 請 求	同 項 第 2 号 に よ る 請 求	同 項 第 3 号 に よ る 請 求	同 項 第 4 号 に よ る 請 求	請 求 却 下	請 求 棄 却	原 告 一 部 勝 訴		
1	福岡県	知事に対する請負契約の履行の催促及び契約の解除を怠ったことが違法であることの確認を求める。	R4.5.9	○						○							R4.12.7 福岡地裁請求棄却 R5.5.11 福岡高裁控訴棄却 最高裁係属中
-	福岡県	知事に対する、支出済みの教育振興事業費補助金のうち不適切と判断された支出に係る返還請求	R1.8.23	○					○				○				R3.1.20 福岡地裁請求棄却・原告一部勝訴 R3.7.7 福岡高裁被告控訴認容(確定)
	計	2件		2件	0件	0件	0件	0件	1件	1件	0件	0件	1件	0件	0件	0件	
1	長崎県	知事に対する違法な公金支出の差止めの請求	R4.8.31	○					○								現在、長崎地裁係属中
	計	1件		1件	0件	0件	0件	1件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	
-	大分県	知事に対して、一般社団法人へ違法な補助金支出に伴う損害金(1,406,000円)を請求することを求めるもの。	R2.12.3	○							○		○				R4.6.3大分地裁請求棄却 R4.12.27福岡高裁控訴棄却(確定)
-	大分県	知事に対して、公益社団法人へ契約違反に伴う損害金(119,928,900円)を請求することを求めるもの。 ※上記訴訟より分離	R2.12.3	○							○	○					R3.12.24大分地裁訴え却下(監査請求前置なし) R4.7.15福岡高裁控訴棄却(確定)
-	大分県	警察署におけるビデオカメラ設置事案に関して、違法な捜査により県には公用車の燃料代及び人件費(計24,698円)に相当する損害賠償請求権の行使を怠っていることの違法確認及び損害賠償の請求を求めるもの	H29.9.13	○						○	○	○	○				R2.6.22大分地裁(一部却下・一部棄却) R3.1.28福岡高裁控訴棄却 R3.9.17最高裁上告棄却・不受理
1	大分県	点数改竄により採用されたとして採用を取り消された者が提訴した教員採用取消処分取消等請求事件の判決による損害賠償金、遅延損害金、給与差額の遅延損害金に対する求償権(3,956,277円)の行使を違法に怠っていることの確認を求めるもの	R4.3.9	○						○							大分地裁係属中
	計	4件		4件	0件	0件	0件	0件	0件	2件	3件	2件	2件	0件	0件	0件	

番号	都道府県名	事件の内容	訴訟提起日	訴えの理由				請求事項				訴訟の結果 (確定した場合のみ)				公費負担の状況 (第12項の規定に基づく請求に対する支払い)	訴訟の係属状況等
				又は 監査委員の 勧告に不服 がある場合	機 関 又 は 長 の 他 の 執 行 に 関 連 す る 場 合	機 関 又 は 長 の 他 の 執 行 に 関 連 す る 場 合	機 関 又 は 長 の 他 の 執 行 に 関 連 す る 場 合	第 1 項 第 1 号 に よ る 請 求	同 項 第 2 号 に よ る 請 求	同 項 第 3 号 に よ る 請 求	同 項 第 4 号 に よ る 請 求	請 求 却 下	請 求 棄 却	原 告 一 部 勝 訴	原 告 全 部 勝 訴		
1	宮崎県	知事に対する地方税法に定められた調査及び検査を怠っていること等の違法確認の請求	R5. 2. 21	○						○							宮崎地裁係属中
	計	1件		1件	0件	0件	0件	0件	0件	1件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	
1	沖縄県	①知事が相手方に対する損害賠償を請求しないことの違法確認 ②知事に対して、怠る事実に係る相手方に損害賠償の請求をすることを求めるもの	R3. 8. 16	○						○	○						現在、那覇地裁係属中
-	沖縄県	知事に対して、県外警察職員の活動に係る支出済の公金(約858万円)について関係職員へ損害賠償請求することを求めるもの	H29. 1. 12	○							○	○					R3. 8. 20 那覇地裁請求棄却 R4. 9. 6 福岡高裁請求棄却 R5. 2. 16 最高裁上告不受理
-	沖縄県	①委託契約の解除をしないことが違法であることの確認を求め、②知事に対する債務不履行(委任契約に基づく善管注意義務違反)による損害賠償金(2,166万円)の支払い請求の義務付けを求め、③委託先に対する不当利得金又は不法行為による損害賠償金(2,166万円)の支払い請求の義務付けをを求めるもの	R2. 3. 19	○							○	○					①原告取下げ ②、③R4. 2. 16那覇地裁請求棄却
	計	3件		3件	0件	0件	0件	0件	0件	1件	3件	0件	2件	0件	0件	0件	
	合計	112件		104件	0件	8件	0件	12件	3件	21件	91件	13件	50件	10件	0件	7件	